

国づくりと石研修

91
WINTER
2001

●特集●

川にまなぶもの

21世紀型川とのつきあい方



下関市のみもすど川公園から、壇之浦にかかる
関門橋と門司港を望む。かつて源平の合戦が
繰り広げられた瀬は、潮流が早く、大型船舶が
出かきあけて、ゆっくり進んでいく。



キクラデス博物館

キクラデス博物館は新館と旧館が奇妙に複合された建築となっている。写真の旧館内は吹き抜けのクラシック様式で、小じんまりとした館内には、キクラデス文化特有の人間を意匠的に象った小さな彫刻や動物のミニチュアを始め、古代ギリシャの壺やテラコッタがセンス良く陳列されている他、新館では常設展が開催されている。

(撮影と文・橋本武彦)

特集

川にまなぶもの 21世紀型川とのつきあい方

- 4 水辺の記憶 太田治子
- 6 対談 人と川 ～川に習い、川に学ぶこと～
みなみらんぼう×高谷幸宏
- 12 21世紀の河川改修に求められているもの 玉井信行
- 16 保全と復元：生態系から見た多自然型川づくり 森 誠一
- 20 市民にとって流域とは何か 山道省三
- 24 こうして“蛇行”“河畔林”“土の岸”は残った 太田浄子
- 28 21世紀型川づくりの研究 佐合純造
- 32 ふるさとの川～万葉集に見る川の眺め～ 三村三千代



四万十川 (写真提供：土木研究所)

- 38 人物ネットワーク
清水國明
- 42 土と木
近代化遺産・消えたもの残ったもの 増田彰久
- 44 まちの色 風土の彩り
隅田川の景観と色彩アメニティ 葛西紀巳子
- 36 旅で出会った匂い
博多祇園山笠・祭りの匂い 八岩まどか
- 46 土木とシネマ
映画をつくろう 編集と録音 そして完成へ 堤 哲朗
- 48 ここに人ありーまちづくりと人
「福祉でまちづくり」にチャレンジする森貞述高浜市長(その2) 昇 秀樹
- 56 近代土木遺産の保存と活用
奥平野浄水場旧急速濾過場上屋(水の科学博物館) 後藤 治・小野吉彦
- 60 耳よりな人
中山節夫 真の豊かさ、人の幸せとは何か一映画で問うメッセージ
- 50 現場ルポ
小岩井農牧の水辺緑化の取り組み
- 54 施設ウォッチング
現代産業を地域文化として発信する 千葉県立現代産業科学館
- 62 KEYWORD 建設白書2000より
- 66 OPEN SPACE
人間関係を円滑にする電子メールの知恵とタブー／謝れない大人たちの時代／普請道楽という虫
- 70 ほん
『資本主義の終焉』／『日本の近代化遺産』／『交通空間のデザイン』／『日本の名景 橋』
- 71 INFORMATION
戸田建設(株)技術研究所より一土木の日「研究所見学会」を終えて一 編集部より
- 72 業務案内 13年度土木・管工事・造園施工管理技術検定について

edit & design

緒方英樹／高梨弘久
磯林久仁子／鈴木久美子



多摩川(東京) ©世界文化フォト

水辺の記憶

太田治子

神奈川県葉山の海の近くで三年間の幼女時代を過ごした私は小学校入学と共に母と二人川崎市叔父の家に移り住んだ。毎日多摩川に注ぐ小さな支流に掛かる木の橋を渡っていた私は或る日その橋の下に、黒い小さな魚の集団がうごめきつつ泳いでいるのに気付いた。

「オタマジヤクシだよ」

同級生の男の子がそういつて橋の下におりると両手にいっぱいオタマジヤクシをすくってみせてくれた。生れて初めてみるオタマジヤクシであった。いつもはちゃんちゃんその子がいつになく優しくそっとそのうちの一匹を、私のでのひらに乗せた。くすぐったい感触の中に私は小さな川の生き物をとっても愛しく思ったのである。そこでの生活は悲しいことも多くそれからたった三ヶ月間で終ってしまったけれど、今でもあのオタマジヤクシのいた水辺はなつかしく浮んでくるのである。東京の街中での母との生活が始まると、もうオタマジヤクシにはおいそれとおめにかかれなくなっていた。あの川はオタマジヤクシと共に『桃太郎』のお話の大きな桃が流れてきた川だったよ



太田 治子 (おおた・はるこ)

作家。神奈川県生まれ。明治学院大学英文科卒。67年、紀行文「津軽」で婦人公論読者賞受賞。76～79年、NHK『日曜美術館』の初代司会アシスタントを務める。86年『心映えの記』により第一回坪田謙治文学賞受賞。主な著書に『母の万年筆』、『私のヨーロッパ美術紀行』、『万里子とわたしの美術館』、『万里子の色鉛筆』(以上朝日文庫)、『ガルボ・ハット』(PHP文庫)、『絵の中の人生』(新潮選書)などがある。

うにも思い出されてくるのだった。

近江の湖東の町で生れ育った母も、水辺を歩くのが好きだった。娘の私も水をみつめたいといつも思っていた。それなのに二人して川べりを歩いた思ひ出は、決して冬のうそ寒い日ばかりなのである。今から十八年前、晩年の母と世田谷区成城に住んでいた私はよく多摩川べりを二人で散歩した。東急線の二子玉川園駅から近い川べりを母と一緒に歩いていると、何故かしらうら哀しい気持ちになった。母のからだがいよいよわつていたからだろうか。そのあたりは、母が若い頃に祖母と散歩したところでもあった。よしず張りのあずま屋は昔と変わらないと話す母の横顔はやすらいでみえるだけに、三十路を過ぎてなお独身だった私は、このまま母と二人だけの年月が長く過ぎていきそうであせりを覚えていたのである。

隅田川の川べりまで遠出をする日も

あった。春は花見、夏は花火でにぎわう隅田川も冬は人通りもなくしんとしていた。

「どうしてあんなにいい方のお見合をお断りしたの？」

だしぬけにそんな過去を持ち出す母に向かってこちらは黙々と歩くだけであった。それがどういうことだろう。母が空の上へ行ってからというもの、夢の中で二人が歩く水辺はいつも明るいのだった。水がたえずきらきらとまぶしく輝いている水辺なのだった。

「二人でこういう水辺の近くに住むことができたらねえ」

夢の中で私は傍らの母に決してそう話しかけていた。

十二年前に娘の万里子が生れてまもなく、私は赤ん坊の彼女をバギーに乗せて二子玉川の水べりまででかけた。当時の住まいもそこまでバスでいくことのできる距離にあった。赤ん坊の彼女は

バギーの中で川風に吹かれながらすやすやと眠っていた。この子もやはり水辺が好きなのだと思うと、嬉しかった。

万里子が幼稚園に入園する前の年にも住んでいる横浜市金沢区に引越越しをしてきた。春になると決して近くの不動池へと母娘二人で歩いていき、大好きなオタマジャクシをみにいく。水辺にゆらゆらとうごめいているオタマジャクシは、四十年前に私が初めてみたものと同じように元気にみえた。北鎌倉の建長寺まで歩いて一時間程で着いてしまうところにあるこの池は、新しい街の誕生と共にできた人工の池であった。しかし山のみどりを映す水は、清らかでいつも明るい。

「ママ、ここにもたくさんいるよ」

万里子が大声で呼ぶのになづきながら、私はふと空の上の母とオタマジャクシをみた記憶がないことに改めて気付いたのである。



対談

みなみらんぼう × 島谷幸宏

シンガーソングライター

国土交通省土木研究所
環境部河川環境研究室長

時代を映す川の風景

みなみ 少しでも川に対して興味を持ってもらおうと、川と自然と音楽を切り口としたNACK5（FM埼玉）の番組「グッデイ・リバーサイド」を始めて七年目になります。僕らのほうは一般の人と一緒に、おもしろかった、楽しかったというところから入るんですが、遊びを通して川とかかわりながら、それで得ていくのが一番手っとり早いと思うんですね。

昭和三〇年頃はそういう時代で、全国どここの川でも泳いでいたし、水浴び場というのがありました。「水当番」といって、小学校、中学校の上級生が旗を立て、そこを代わりばんこに見守るんです。都会は別でしょうが、学校にはまだプールがなく、川で泳ぐのが普通の時代でした。

そして、その頃の川というのはいろんな役割を果たしていました。僕は宮城県の出身ですが、家の前が堰になっていて、朝、学校に行く前にまず釣り糸をたれて、おやじに「遅刻するぞ」と怒鳴られながら、釣りざおを差したまま学校へ走っていくんです。母親はそこで米をとき、菜っ葉を洗い、時間をずらして、農家の人たちは牛や馬を洗ったりというふうには、人間も家畜も川で育てられていた時代でした。それが今帰ると、その堰は三面張りになって、水が汚れ、ごみも一緒に流れている。どこか原風景を踏みにじられたような痛さ

を感じるんです。でも不思議ですね。今の子どもたちに川を描かせると「水色」を塗るんです。例えば中国の絵を見ると、茶色だったり、赤っぽかったり、いろんな色なんです。アマゾンもそうでした。日本の子だけが水色を塗るといのは、どこかに昔からの清流のイメージがインプットされているに違いないと思うわけです。

島谷 この前オランダに行きましたが、やはり水が茶色でした。オランダ人は日本の清流に非常にあこがれています。日本人が思い描く清らかな川をテーマに講演を頼まれました。オランダには清流がないから、オランダ人はアルプスの川とかを思い浮かべ、川の理想像を考えるという話を聞きました。日本では当たり前とされていることが意外とそうじゃないんだと改めて思いました。

みなみ 川に対する原風景が違うんですね。僕はアマゾンに六回行っていますが、どの家も川に向かって玄関があるんです。仕事に出かけても、カーやボートで帰ってくるからなんです。土の上の家もあるんですが、浮き家というんですか、木材を倒したままのところに板を張って船のようにして暮らしていて、全部その水で済ませちゃうわけです。そこで朝、顔を洗い、歯を磨き、うんちもし、まさに母なるアマゾンという感じでした。**島谷** 残念ながら、アマゾンは行ったことがないんです。

みなみ 非常におもしろかったです。向こうに見えるのが川岸かと聞いたたら、あれは中州だよと笑

われまして。川幅は二〇〇kmと言っていましたね。だいたい東京から郡山あたりですか。つまり、向こうは雨期になると十一〜二メートル水かさが増して、それまで露出していた部分が全部隠れてしまわらしいんです。クモの巣状に蛇行しながら流れているから、溢れるとだあつとみんなつながって、郡山ぐらいいまでなっちゃうということなんでしょうね。

島谷 日本では、そうした蛇行を復元しようという試みははじまりだしています。

みなみ みんな真つすぐにしりましたものね。

島谷 人間が住んでいるところの多くはそうですね。

みなみ それで非常に無味乾燥な景色になってしまつて、人々が背を向けるようになったのでしょうが、やっぱり川というのは、アマゾンの人たちだけじゃなくて、われわれにとつても心が洗われるような風景であつてほしい。僕は中学生の時、「古代人はみんな川のほとりに文明を築いた。しかし、水を得るためにだけそこに住んだのではないと思う。なぜか」と、水を見てみると非常に心が落ち着くからだ」と作文に書いて、先生に三重マルをもらったことがあるんです。そういうことを思うと、水辺空間というのは暮らす上でますます必要になるだろし、今まで真つすぐにしてきたというのを見直す時期に入ったのかなと思います。

島谷 結局、土地利用を高度化するために、水は

けがいいようにということでも真つすぐにしてきたわけです。水質の悪化や土地利用の高度化など、高度成長期に一遍にいろんな問題が起きて、そのしわ寄せが川に来てしまったんです。もちろん、また元に戻すというときには逆のインパクトも考えないといけないわけですが、やつと違う考えが出てきたかなという感じを持っています。

市民のための川づくり

みなみ もう一度、川と共生しようというかたちが見え始めていますね。僕のラジオではゲストの方に来てもらうんですが、花を植えたり、清掃活動をやったり、小魚のつかみ方教室をやったり、いろんなことをやりながら川とかかわっていきたいという地域の人たちが多くなりました。

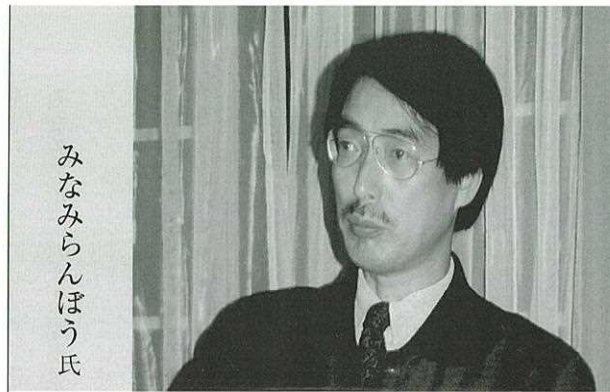
島谷 そうですね。私は建設省(国土交通省)の研究所にいるんですけど、最近、流域に住んでいる皆さんの川に対する関心が高く、よく相談事を持ちかけられます。

みなみ 僕らの小さい頃は回覧版で駆り出されて、泥さらいとかがやらされました。やりたくないから弟に押しつけたりして、代わりばんこにやったものです。決壊しそうなところに土のうを積んだり、草を刈ったり。それが高度経済成長になってからはもう決まった人たちがやるようになって、そのかわりにみんながお金を払うようになって。それをもう一度お金じゃなくて、地域の有志



島谷幸宏氏

【しまたに・ゆきひろ】1955年山口県生まれ。80年に九州大学大学院工学研究科修士課程修了。博士(工学)。建設省入省後、82年より建設省土木研究所にて河川の研究に携わり、岐阜県木曾川に、自然共生実験のための大規模人工河川を備えた「自然共生センター」の建設などを手がける。主な著書に『水辺空間の魅力と創造』(鹿島出版会、土木学会著作賞受賞)、『河川環境の保全と復元』(鹿島出版会)、『河川風景デザイン』(山海堂)など。



みなみらんぼう氏

【みなみ・らんぼう】1944年宮城県生まれ。法政大学社会学部卒業後、71年「酔いどれ女の流れ唄」で作詞・作曲家として、73年に「ウイスキーの小瓶」で歌手としてデビュー。76年には「山口さんちのツトムくん」がミリオンセラーに。主な著書に『ハケ岳キッチン』(小学館)、『ちょっと山に行ってきます』(リヨン社)、『月からきたうさぎ』(学研)、『川はだれのもの?』(KKベストセラーズ)など。

がボランティアでやるようになったというのは、ちよつと進歩したのかな。

島谷 それは日本独特の感じなんです。ドイツとかスイスとか、近自然型河川工法では日本の先を行っていて、いろいろ教えてもらったんですけど、住民参加というのは希薄なんです。住民運動はけっこう盛んですが、自分たちが手を汚しながら草刈りをしたりという形の住民参加はほとんどないようです。そういうことは税金でやるべきだという意識が非常に強いようです。なぜ日本がそういう社会なのかはよくわかりませんが、やっぱり昔から自治会のような助け合いの組織があつて共同体意識が強いからでしょうか。

みなみ 多摩川なんかも随分きれいになったのは、老人クラブの人たちが散歩するのに耐えられないと、ゴミを拾い始めたのが最初ですから。

島谷 多摩川も今、一〇〇以上の市民グループがあるようです。ここ一〇年で約二倍に増えたという話です。とにかく川好きの人が増えたというか、今までだまっていた人たちがちゃんと発言するようになってきました。先週、大分に行った時のことですが、仕事の合間にNPOの知人に電話したところ、「NPOの小屋を建てたから見て、見て」と言うので、見えました。大野川なんですけれど、九州の三天アユ釣り場で、カヌーも非常に有名どころなんです。アユ釣りとかカヌーの共存を目指していて、これがなかなか難しいらしいんですが、川自慢を非常にうれしそうに語って

くれました。そういう話を聞くと、こちらでも仕事抜きでとてうれしくなります。

みなみ 今までは、お上のほうが随分昔に決めたことをごり押しで実行してきたようなところも見えました。これからは住民のいろんな意見をちゃんと汲み取って一緒に考えていく、それが二世紀なんじゃないかね。

島谷 河川生態学術研究会という、生態学者と土木の学者が一緒に川の研究している組織があるんです。もう七年になりますが、多摩川、千曲川、淀川の支川の木津川、延岡を流れる北川という四つの川でやっています。その研究会の場で建設省の河川局長があいさつした中で、明治二九年に「河川法」が治水と舟運を目的としてつくられた。昭和三九年に改正があつて、そのときは利水を加え、治水と利水になり、さらに平成九年には環境を加えて、治水、利水、環境という柱になった。全部九のつく年で、次の改正では、「市民のための川」というのが盛り込まれるだろうという話がありました。やっぱりそういう時代になるんだろうなという思いが強くなります。

それから、ごり押しと言われましたが、役所の場合は責任の問題もあつて、確かに一回言ったことをなかなか変えられないという体質はあります。それを変えていかなくてはいけないんですけど、市民のほうも、間違っていることを言っただけでなく、それを認めてもらいたいと思うんですね。お互いのパートナー

シップを大切にしながら、時代に合わないことは素直に変えられるような仕組みをつくってあげれば、と思います。

川はだれのもの？

みなみ 最近読んだ本の中に、「大自然の怒りをコンクリートなんかで静めようとするのがそもそも間違いだ」という行がありました。それも真実だと思うんですよ。いきなり全部コンクリートをやめるとは言わないけれども、多自然型ですとか、昔からのやり方とか、そういう自然に優しい方向へ少し近づいていくことが大事だと思うんです。

島谷 私たちが進めている「多自然型川づくり」はもう一〇年の歴史があるんですが、最初に始めた人の気持ちは、このままの事業をやっていたら日本のいい川がなくなってしまう、これをやめないとどうしようもないというのが出発点としてあったと思います。多自然という字は自然が多いと書いてあるものだから、当初はたくさん自然を盛り込むことだと誤解を受けて、植物園とか動物園、水族館になりかけた時期もちょっとあったんですが、最近やっと本格的なものが出始めています。
みなみ その川の個性としての自然があればいいわけですよ。

島谷 そうそう。だから、最近では個性のある川がいっぱいあることで日本全体が多様な環境になる



四万十川

んだというふうには、多自然の「多」を読みかえましょうと言っているんです。これまでは均質というか、要するに同じような川にしようという発想がありました。二〇世紀の科学というのは大体そういう、風景を見る目とか、風景を感じる心とか、そういう訓練を忘れてきた面があると思うんですけど、特に大学教育では、僕は土木なんですけど、土木工学に個性という授業はないですから。

みなみ なるほどね。

島谷 科学というのはどうしても普遍性を追いかけていて、環境問題にしても普遍的な原理はあるけれども、それを自然と文化の融合としてひもつくテクノロジーが成熟していないというのがすごくあったんですね。結局、そこに住んでいる人が一番詳しくあったり、正常な感覚でものを見ている部分があつて、それが市民参加ということにもつながっていると思うんです。

みなみ 多自然型と同時に「ピオトープ」という言葉を、僕らもラジオで使ったりするんですが、ドイツ語だそうですね。

島谷 ええ、「すみ場」という意味です。日本ではもっと広く使っていて、「生きものがたくさんすめるような場所」という使い方をしていますね。

みなみ 四万十川に行くと、ヨシが繁ったり、水草が繁ったりしているんですが、このまま放っておいていいのかというと、トンボを研究している人たちはみんなで草刈りをしなきゃいけないと言っていますね。なぜかという、繁り過ぎていて水面が見えないとトンボが産卵できない。アマゾンみたいに広いところだったら構わないけれど、水辺空間が少なくなった日本では、里山のように下草を刈ってやる必要があるということなんです。

島谷 最近、河川環境の分野では洪水がもたらす「攪乱」が注目されています。たぶん四万十川でも昔は時々氾濫を起こして草が枯れ、トンボが息するのいい状態が保たれていたんだと思いま

す。それがなくなったから、洪水のかわりに人間

が刈っているという感じではないでしょうか。ですから、「氾濫原」とよく言うんですけど、自然の力で氾濫するような場所を少しずつでも確保して、そういう環境を守ると同時に、洪水の水もそこで遊ばせながらということをお私たちは考えています。

みなみ そういう意味では、遊水池や少し広い川が非常に大事なんじゃないか。

島谷 そうです。今まではそういうものもコンクリートで固めてきたんですけど、生きものがすめるように、なるべくガチガチに固めないという方向ですね。

みなみ 野球にサッカー、ゲートボールと、河原はいろいろな使われ方をしています。ああいうのはどうなんですか。例えばそういうことをやめて、川本来の姿に戻してやるというのはどうなんでしょうか。

島谷 川は自然と文化が融合していると言いましたが、みんなが話し合って、もっと生きもののために戻してあげようという意見が強ければそうやっていくでしょう。風景というのはそこに住んでいる人を反映するものだと思うんです。らんぼうさんが本の中で「川はだれのもの？」と問いかけているように、今はどちらかというと、自然に戻そうと考えている人たちが多くなっているように思います。

みなみ 実はそれ、歌もあるんです。NHKの

「みんなのうた」の中に入っていて、「川はだれのもの、そこに住んでいる人のものかしら」と出てくるんです。あるいは「そこに住んでいる魚ののかしら」と。それで最後に「いいえ、生きていくすべてのものです」というふうに出てくるんですけど、これだと思っんですよ。

島谷 独占しちゃだめ、逆に言うたそういうことですね。

みなみ こういう理念というのは歌にすると楽なんです。楽というか、子どもたちの心の中に入りやすいんですね。

島谷 僕らは研究が仕事なんですけど、研究というのはハートの部分をベースにして展開していきますから、知らないうちに絶滅させているような生きものがいると、やっぱり復元してやりたいと思うし、その辺が一番のテーマでもあるんです。一つの例では、昔、多摩川には多くの河原があった、カワラバツとか、カワラノギクとか、カワラと名のつく生きものがたくさんいました。

みなみ カワラナデシコというのがありますね。

島谷 ええ。ところが川が安定して木が生えてしまったせいで、それらの生きものが絶滅しかかっているんです。市民グループが中心になって環境を保全している地域なのですが、樹木をそのままにしていると、かえって自然がなくなることがわかってきました。今、環境を守るために木を切るとういう計画が進んでいます。こうした動きは今までの発想では出てこなかったでしょうし、まさに

川はだれのものかということだと思っんですね。

流域の交流をはかる

みなみ 僕は講演でもよく言うんですけど、日本は戦争であれだけのダメージを受けながらすぐ立ち直ることができたのは、国破れて山河があつたからだ。今の国は破れてはいないけれども乱れている。そのうえ山河も乱れてしまったら、心の拠り所がなくなつて未来が見えなくなつてしまふ気がします。だから、川も山も清らかであつてほしいと願っんです。

どんな川が好きですか。僕は最上川が好きなんです。

島谷 いいですね。

みなみ 山形県内だけを蛇行して流れていて、全国でも有数の大河なわけでしょう。船に乗つてみると、速いですよ。

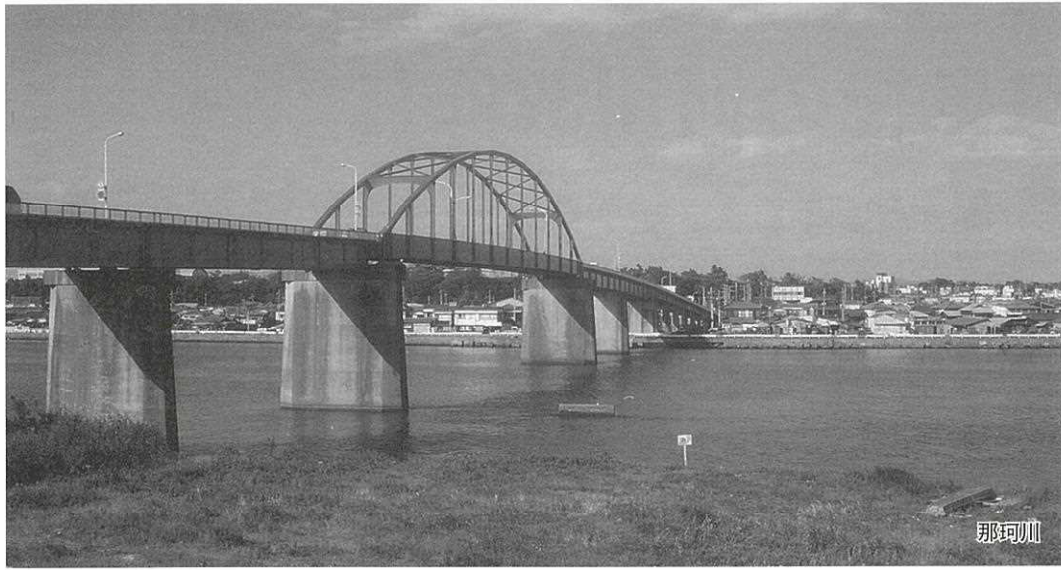
島谷 やっぱ「あつめて早し」ですか。

みなみ 松尾芭蕉は最初「あつめて涼し」と詠んだらしいですが、船下りの船に乗つて、あわてて直したそうですね。

島谷 なるほど。この間私も行つてきました。川の調査をやってきました。

みなみ モクスガニはいませんでしたか。

島谷 ちょっと寒かつたのでいませんでした。ウグイがたくさん釣れたんですけども。そうやって日本中の川を巡つてみると、いい川がたくさん



ありますね。

みなみ この間、利根川関係の建設省の方が番組に来ましたけど、どこの川が一番好きかと聞いたら、利根川と言っていました。やっぱり自分のかか

わっている川が好きになるんですかね。

島谷 そうですよ、本当に。そういう意味じゃ、今私は九州の北川が好きですね。五ヶ瀬川に合流する延岡の旭化成の横を流れている川で、九七年に大氾濫があったんですけど、すごくきれいな川です。関東だと、那珂川もいいですね。

みなみ 北海道八雲町の遊楽部（ユウラップ）川もいい川でしたね。全長三〇kmぐらいの小さな川なんですけど、河口にはカンキョウ何とかという魚がいるそうですよ。

島谷 カンキョウウカジカ。

みなみ そう、それがいなくなったら汚れたことになるので、みんなじつとウォッチングしてるんです。

島谷 あちこちでそういうバロメーターを見つけようとしていますね。遊楽部は名前もいい。

みなみ この一番の汚染の原因は何かというのと、牧場のし尿だそうです。

島谷 北海道の川は牧場の影響が大きいんですよ。それから信州、あと四万十川も意外とそうなんです。人間が減っているからきれいになってもよさそうなんですけど、豚が増えているのでよくなりませんね。

みなみ そういう意味でいくと、川というのはまず上でダムにとめられ、その後、工業用水、農業用水、生活用水に取られ、それがまた雑排水となって帰ってきて、あえぎあえぎ海まで届いている。随分人間は川を蹂躪してきたと思いますね。「川

は人間でいえば血管だ」とよく言われますが、もう動脈硬化どころじゃない。

島谷 流域のものを全部集めて流れてきますから、本当にきれいにしたいなら、みんなで作らないとできない。僕はいつも「川は流域の鏡だ」と言っているんです。

みなみ そうですね。

島谷 山の状態も非常によく反映します。山全体が悪いわけではありませんが、林業がお金にならないということ、木の切り方が非常に荒っぽくなっていて、山の中に使えない材木を置きっ放しにしている所もあります。それが洪水の時にどうと流れてきたりするわけです。

みなみ 山菜を摘みながら山を見てもらって、今度植林するから一緒にやろうとか、そういうこともやりながら上・下流の交流をはかっていくことが大事なんじゃないかな。

島谷 下流の小学生が上流に遠足に行き、上流の小学生は下流に遠足に行くとかですね。

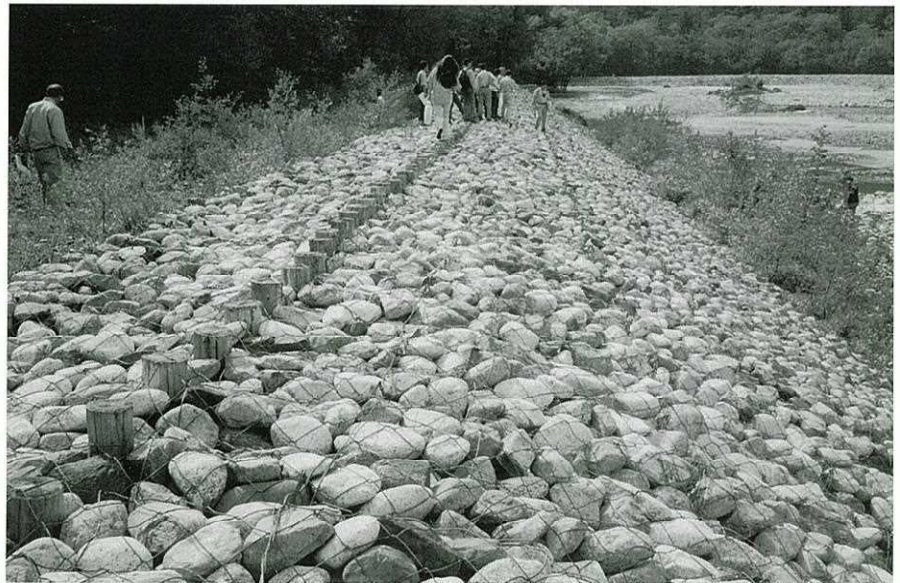
みなみ そうした体験を通して、子どもの頃から川のことをみんなで考えていくようになれば、川はもつとよくなっていくと思います。今日は、素人相手にいろいろありますがどうございました。

島谷 今日は楽しい話できて、こちらこそありがとうございました。らんぼうさんの「川はだれのもの？」という言葉、とってもいいですよ。

21世紀の河川改修に 求められているもの

多自然型川づくりの「断面

多自然型川づくりの通達が建設省河川局から出されたのは一九九〇年であった。導入初期の苦労話は建設省河川計画課河川環境対策室長を務め、一九



上高地・梓川

九五年に亡くなられた関正和さんの『天地の川―甦れ、日本のふるさとの川』（草思社・一九九四）やリバーフロンツ整備センター編『まちと水辺に豊かな自然を―多自然型建設工法の理念と実際』（山海堂・一九九〇）に



玉井信行

東京大学大学院工学系研究科教授

描かれている。

一九九二（平成四）年度に全国の多自然型川づくりに関する現況調査が建設省により行われた。その結果を工種別に整理した結果が表1である（玉井信行・白川直樹・松崎浩憲・自然復元を目指す河川計画における費用・便益分析について、水工学論文集第四二巻、二七一一―二七六、一九九八）。根固工は護岸工に付随しているのでこれを護岸に含めると、「護岸」に係わるものが九〇%以上を占めていることが分かる。すなわち、当初の多自然型川づくりは「護岸」を多様化することに終始していたことが分かる。

多自然型工事費用と従来型工事費用の比率を調べると、自然に配慮した多自然型川づくり費用は、従来型に比し約一五%高価になることが分かった。こうした割り増し費用以上に環境の向上価値が高ければ、費用対効果としても多自然型川づくりは意義があるものといえる。

上高地けやき平の蛇籠堤は、現地自然材料を用い、扇状地の土地景観に馴染んだものとなっている。

川を見る指標

1. 河川の自然特性

今後の河川事業にあつては、自然復元が重要な核となる。目指す所が自然復元であれば、まず、河川の自然特性を知る必要がある。筆者は河川の自然特性を、1) 自然の攪乱とその後の生態系の更新、2) 連続性、3) 河床形態の多様性の三つに集約した。基本特性及びそれらに関する代表的な現象を表2に取りまとめている。

ここで挙げた更新と攪乱、連続性、河床形態という三つの特性は互いに独立ではなく、診断の切り口である。三つの面のそれぞれが優良な状態であれば、確信をもって自然度が高いと判断出来る。

2. 空間尺度と攪乱の頻度

川が河川区分域（上流、中流、下流）毎に異なる趣を持つことは良く経験することである。これは河床の形態、河畔の植生、周辺の風景、棲んでいる生物などが区分域毎に特徴を持ち、土地景観（ランドスケープ、景域、景相と

表1 調査対象となった多自然型川づくり
施工件数（1992年度）

工種 地建	低水 護岸	高水 護岸	根固	水制	その他	合計
北海道	31	0	7	0	5	43
東北	33	11	6	5	3	61
北陸	33	5	22	1	4	65
中部	20	1	5	1	2	32
関東	34	13	15	1	1	64
近畿	29	3	1	0	1	34
中国	9	1	2	0	2	14
四国	3	6	1	2	2	14
九州	28	0	5	1	3	37
全国計	220	40	70	11	23	364

もいう）の差異をわれわれが感じるからである。川を見る時にわれわれが持っている規模の感覚を、川幅との比率で表わしたものが図1である。この新しい分類図の特徴は次のような所にある。瀬と淵が織りなす河床形態の多様性は生息域の多様性を支えるものであり、河川中流部の沖積平野でこの形態が発達する。また、一組の瀬と淵の長さは大略水面幅の一〇倍である。また、われわれが川を訪れた際に最初に眼に入るのは水面である。このよう

な背景を踏まえて、沖積平野部の水面幅を長さの基本とした。例えば水面幅の中央値を五〇mとすると、図1での河川全域は三〇〇kmから七〇〇km程度となり、日本の河川に対しては定量的にも一致していると考ええる。

図1の時間軸には、洪水の再現年数を用いた。これは自然特性の一つである洪水による攪乱を意識したものである。砂州の形成に支配的な流量は年最大洪水と言われている。したがって、一对の瀬と淵より小さな尺度のものは

表2 河川の自然特性の一覧

河川動態 の物理的 特性	河川の三大自然特性		代表的な現象・因子	
	自然現象による攪乱と更新		洪水、濁水	
	縦断方向・横断方向の連続性		水・栄養塩・土砂・生物の移動、河川回廊	
	河床形態の多様性		瀬と淵、中州、河岸	

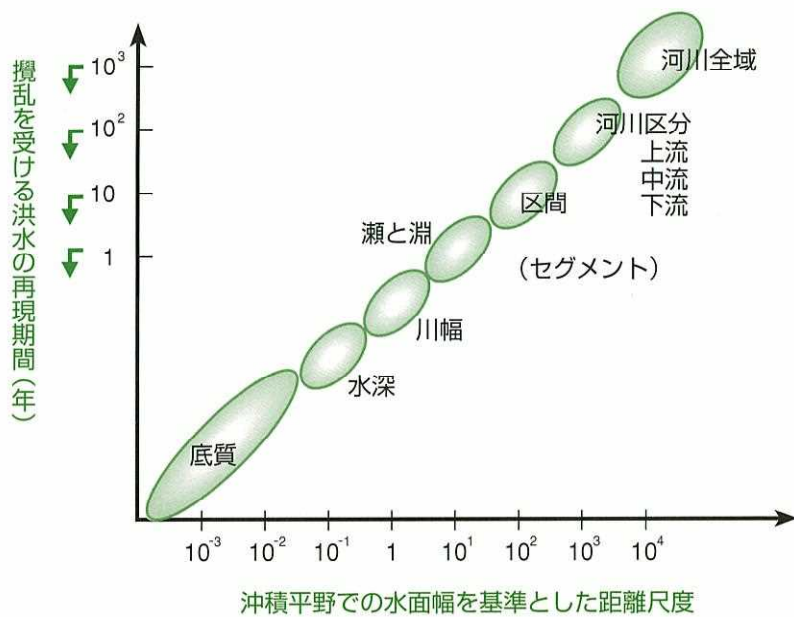


図1 水面幅を基準とした距離尺度と洪水による攪乱との関係

年最大洪水によりその形態を変えてゆく可能性が高い。これより大きな洪水に対しては、瀬と淵などが攪乱を受けて変形することは当然である。したがって、図1の縦軸はある空間的な規模を有する区域が、全域に亘って攪乱される洪水の規模はどの程度であるかを概念的に示している。例えば、河川全域に亘る大きな攪乱は、一〇〇年洪水

規模では生じることではなく、一〇〇〇年洪水規模の外乱により生じるという事を示している。

3. 自然復元の水準

規模の理解は自然復元の水準の理解にも必要である。表3に自然復元の水準を示す。多自然型川づくりは護岸から始まったことを最初に述べた。護岸か

工事が行われる規模は、河川の全体から見れば局所的である。河川の横断面に関わる規模と言って良い。今後は、河川区分や河川全域を視野に入れた再生へ展開して行く時期である。

潜在自然概念を活用する

筆者は近年「潜在自然型川づくり」を提唱している。『河川生態環境評価法』玉井・奥田・中村編、東大出版会、二〇〇〇参照）これは潜在自然の概念を基礎とし、河川の自然動態（表2参照）の原則を把握した上で、その原則に適応し、それを復元させる事業を指すものである。目標は表2での「再自然化」である。多自然型川づくりの進展したものとも言えるが、多自然型川づくりには「自然」とは何かに関する定義が与えられていなかったため、別の用語を当てている。

例えば、一九九六年春に実施された、グレンキヤニヨンドムからの人工洪水は、自然現象の攪乱を人為的に与え、生息域の更新を目指した、本格的な実験であった。こうした事業が、潜在自然型川づくりの例である。また、日本においても矢作川支川の乙川や九

表3 自然復元の3つの水準（クリンジマン原著、自然復元河川工学研究会訳・編：自然の復元と再生のための河川工学、リバーフロント整備センター、1998）

修復 rehabilitation	局所的な活動で、改変された生態系の機能を改善する活動をいう。
復元 restoration	局所的ではあるが、河川を自然状態に戻す活動をいう。流路の物理的状態を従来の状態に戻したり、植生を再生させたり、絶滅した種を取寄せるなどはこの水準の活動である。
再自然化 renaturalization	河川の動的な作用及び機能を自然状態へ復元させる活動を言い、流域全体に及ぶ大規模で長期的な活動をいう。



愛知県・乙川
岡崎市の中心部(上)
郊外(下)

州の北川では改修計画の全区間にわたって自然の営力を活かす試みを取り入れられるようになってきた。これらの計画の基本的な考えは、次のように要約される。1) 河川域生態系の基本情報を集積する、2) 低水路には人間の手を入れない(水生生物のため)、3) 高水敷の切り下げ高さの決定は洪水の規模と植生の性質を考慮して定める、4) 河畔林の伐採・存置に当たっては潜在植生を考慮する、5) 河道の湾曲は存置に努める、6) 順応的

な流域管理(adaptive management)を目指す。

乙川は岡崎市中心部では市民運動を念頭に置いた整備が進んだ。一方、郊外では自然に富んでおり、前記の保全策が計画されている。

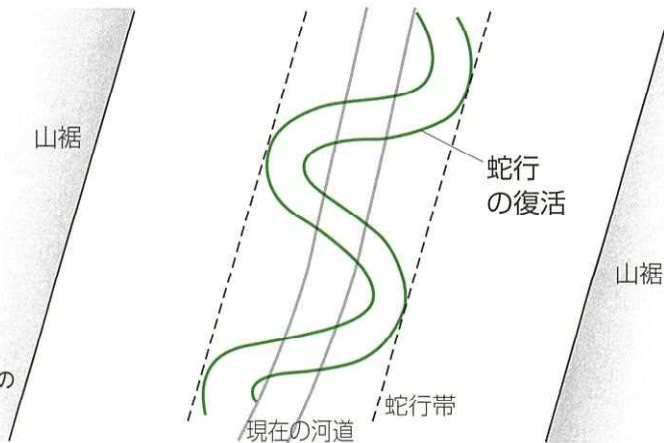
河川区分の規模に達するような自然復元の例は、蛇行帯の復活である。先進工業国においては、人間の活動域を確保するために河川を直線化した堤防の間に閉じこめ、川が自由に蛇行する領域を奪ってきた嫌いがある。欧米に

おいては河川区域を広げ、蛇行を復活させる試みが行われている(図2参照)。

おわりに

水辺に自然を取り戻す運動は、多自然型川づくりの提唱と歩調を合わせて定着してきた。しかしながら自然復元は、護岸の材料をコンクリートブロックから自然石に変えればそれだけで成るほど簡単ではない。空間軸としては、局所のみを見つめていた目を、瀬と淵に、河川区分に、河川全域に、流域と河道との関係に広げてゆくことが

図2 蛇行帯復活の概念図



求められている。考察の対象としては、生産活動のみでなく、人間生活、生物の生活に思いを致すことが必要である。時間軸としては流域社会に醸成されてきた文化や歴史を考える必要がある。河川区域内の工事のみでなく、河川を包む広義の環境を把握することが求められている。

保全と復元

生態系から見た多自然型川づくり

はじめに

自然への配慮とはどういうことか

「自然の保全」や「自然を復元する」といった際の自然とは、一体、何を指すのか。「多自然型川づくり」それ自体を考える前に、私たちはとりあえず、この自然とは何かという問いに少しで



三重県多度川にある自然に配慮した? 1kmにもわたる河川改修。中央にコンクリートも使用した島が作られている。河床は平坦に均され、流れが分散して水脈筋を作らない。川岸に礫石と木組みで護岸しても、普段この河川は水量が少なく、多くが伏流するため岸に水が付かない。岸に土砂が堆積し、島や芝生を張った岸辺には雑草が繁茂する。それをブルドーザーで除去している。そもそも河川の個性を無視して実施された事業である。

も触れておく必要があるのではないかなと思う。すなわち、ここで、保護・保全・復元をしなければならぬ『自然』が示す内容について若干でも議論をしておくことは、『自然への配慮事業』の目的を明確にしてシナリオをたてていく上で意味あることだろう。

普段、われわれが使う自然という言葉

葉の実際は、人の手が一切入っていない純然たる天然状態を意味していたり、反対に盆栽や庭園といった人工的な加工物にも自然性を見出したりしているのではなからうか。つまり、原始自然から盆栽まで、私たちの自然へのイメージは揺れ動いているものと言える。一般に私たちの日常生活の中

で、この自然という言葉は非常に曖昧に使われ続けているのである。

私は、「多自然型川づくり」というのは、河川に何らかの構造物を設置する事業の中に「自然への配慮」をする、つまり特に生物学的な効果を前提にした工法を取り入れる仕組みである、と理解している(参考文献②④)。その結果として、河川環境の保全と復元が成立するというものである。このことは、「多自然型川づくり」という自然への配慮事業の際に、その対象において自然と人工の割合がどの程度あるのか、あるいは、どの程度の自然性を取り込むことができるかをまず明確にし



森 誠一

岐阜経済大学助教授

た上で、その事業の目標設定を決めることを必然とする。その目標設定を作成するのが、「多自然型川づくり」の最初の作業である。

河川環境のこれから

河川に対して、われわれは従来、治水と利水を目的として、おもに流水という物理的環境を水理学的に把握する視点を先行させた形で、水路としての役割だけを負わせた様々な改修を行い、多くの負荷を与えてきた。こうした河川に対する土木的な関わり（構造物）の増大によってもたらされたものは河川環境の画一化であった。それは「多様性」や「個性」に対する視点の欠落を意味している。その意味では、近年の「自然に配慮した」事業としての親水工法（親水公園）なども同様である。

この河川への土木工学のおよび土木行政的な視点に対し、『川とは、物質循環の重要な担い手であるとともに、人間にとって身近な自然であり、ゆっくりと時間が重ねられた人間との交流のなかに、地域の文化を育んできた存在である』とする『流域』を念頭に置いた定義に、「多自然型川づくり」の

前提があるといえる。すなわち、ここでは河川環境をめぐる工学的な分野と生態学的な分野がいかにして交流し、人間生活を含んだそれぞれの流域環境をどのような価値と目標をもつていくべきかのシナリオを展開することが肝要となる。つまり、「多自然型川づく



岐阜県坂内川にある堰堤と階段式の部分魚道。上流の集落から濁水が大量に流れているのが見える。

り」というのは、ただ単なるハード面だけでは成り立たないのである。河川のある一部をいくらか立派な自然を配慮した工法で改修したところで、例えば、上流から恒常的に汚水や土砂が流れ、魚道内に蓄積するとすれば、意味をなさない。水のある部分だけでない広い



三重県長野川における自然に配慮した改修の結果、河床の一部がコンクリート化され、頭大の石が嵌め込まれている。また、流心部（写真の上側）には不自然な間隔で一抱え以上の石が均等に配置されている。

意味で、人間生活を含む形での流域というものを含むことを考えていく要素があるわけだ。

それでは自然への配慮のためには、どのようなことが必要であるのか。結論を述べれば、まず第一にすべきことは、複雑で多様な河川環境の生態系に対する理解を深めることに尽きる。このことは、自然への配慮事業や多自然型川づくりと銘打っただけの、人工的な建造物の設置自体によって河川環境が復元される、あるいはされたと評価する認識に対しては批判的とならざるを得ないものである。

イタセンパラの生態と保全

国の天然記念物（文化庁）であるイタセンパラ（淡水魚タナゴの一種）の生態に関して、近年、水位の増減によって水没と干出を繰り返す水辺が彼らにとって非常に重要であるという画期的な発見があった。つまり、イタセンパラは氾濫原という環境に極めて適応した魚であったのである（参考文献⑧）。このことは、これまでなされてきた保全事業の内容を、抜本的に変更しなければならないことを意味する。

ここで一番重要な観点は、これまでの事業を直ちに批判することではなく、今まで本来の自然界におけるイタセンバラの生態や生活史がわかっていなかったことであり、その生態学的な未知の状況のままでは保全事業がなされてきたという事実である。つまり、イ

タセンバラの保全策を検討する上で、それほど重要な意味をもつ生態学的な側面が理解されていなかったのである。生態学的知見が不足したまま増殖技術だけを開發して放流したり、庭園や造園の感覚の延長として進められる公園事業からでは、自然への配慮という

ものを直ちに期待することはできない。イタセンバラの生活に関する生態学的な知見を、これからの保全や配慮事業の中に反映させることがぜひとも望まれる。これは逆に言えば、生態学的資料の蓄積とその応用こそが、自然への配慮事業において第一義的になさなければならないことを意味する。

魚道

初の自然への配慮事業

魚道は、これまで人間が河川環境を人工的に改修してきた中で、自然への配慮をした最も古い構造物の一つといえる(参考文献③⑥)。その意味では、多自然型川づくりの奔りと位置付けられるかもしれない。しかしながら、魚道には以前から指摘されてきた構造や位置、維持管理などに様々な問題があることもさることながら、生態学的な、つまり魚しかも多種多様な魚類の生態や生活の側からの視点が多く欠けていたことが問題である(参考文献①③④⑦)。さらに、もつとも問題であり続けたと思われることは作り放しであったことであり、その魚道を魚がどのよう利用したか、あるいは、しなかったかの評価がほとんどされてこなかった

たことである。今後は、魚道における魚類の利用様式を調査することによって、一体何がよくて何が悪いのかということを蓄積していく必要がある。

ただ、魚類の生態からの視点が重要といっても、そもそも一部の種を除いては、十分に生活史を追跡した生態学的研究というのは少なく、未知の部分の方がはるかに多い。したがって、こういった調査研究は研究者の研究に留まらでなく、今後は数々のアセスメント調査などにも依拠されるべきだろう。そうしながら、多自然型川づくり事業としての魚道の効果をどうやって評価するかを考慮していかなければならない。魚道が「さかなの道」である(参考文献⑦)からには、魚の生活史全体の中で配慮をすることが重要なのである。

道路計画の中の ネコギギ

ネコギギという東海三県(愛知、三重、岐阜)にしか分布しない日本固有の淡水魚がいる。生息地は減少の一途をたどっており、イタセンバラと同様に国の天然記念物である。岐阜県のある町で近年(現在も進行中)、ネコギギが生

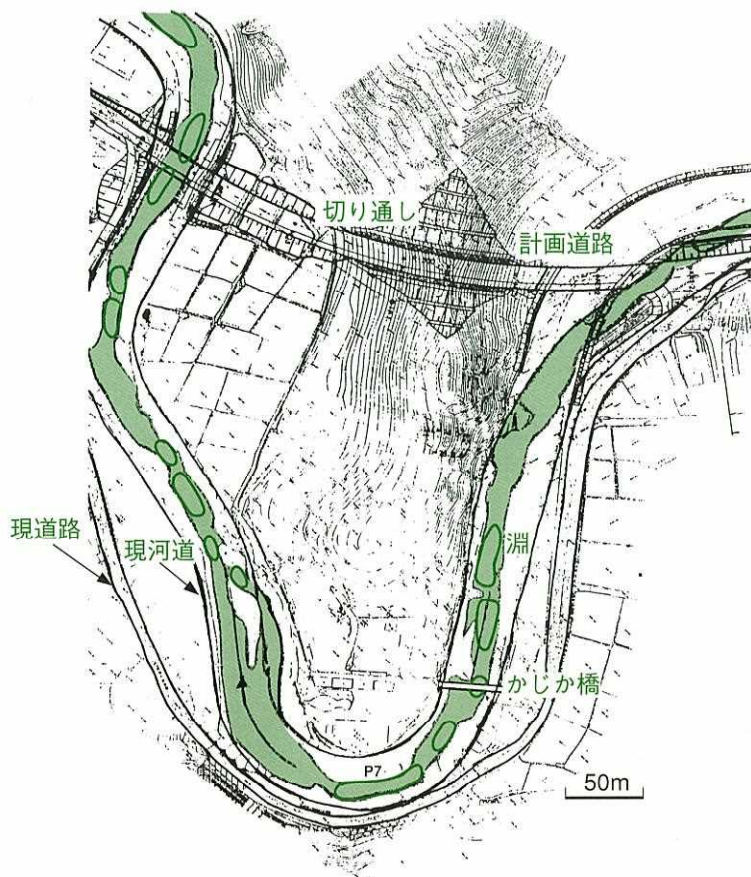


図1 ネコギギが生息する蛇行部における道路計画

息する中河川に沿って新しい道路建設の計画が持ち上がった(参考文献⑤)。この計画は、川のある蛇行部に道幅が非常に狭い箇所があり、これを川に沿ったままで道路を拡幅するか、あるいは橋を渡して山側に切り通しを掘ってつくるかのどちらにするかが議論された(図1)。ちなみに、この道路は町の生活道路として集落間を結ぶため、非常に重要であるとの位置付けがある。

県土木行政(可茂建設事務所)は道路計画の中に、ネコギギの生活を配慮した工法を効果的に入れるべく事業化した。ここで必要なことは、この蛇行部の河川環境がネコギギにとってどういった意味をもつ環境であるかを明らかにする調査であった。結局、その調査結果によつて、この蛇行部は他の生息地と比して、例をみないほどにネコギギの個体数が多く、重要な生息場所となっていることが判明した(参考文献⑤)。おそらく、この調査結果も反映してのことだと思われるが、現在、蛇行部には手を付けずに道路を直線化する計画が進んでいる。その後さらに、最初に提出された道路直線化計画よりも河道を変えずに、河川に負荷を与えないような配慮が現在進行している。この事

業はネコギギへの配慮に対して、このように生態学的な根拠に基づいて工法に関する議論がなされ、それが河川計画の決定事項を選択する際の一つの裏づけになり得た事例といえよう。

ここで重要なのは、事前に生態学的な調査をして、その結果を事業の方向性に反映させることのみならず、行政と研究者との間で情報交換の場や関係が保たれているという事実である。すなわち、「多自然型川づくり」とは必ずしも直ちに土木工事による改修をすることではなくて、生態学的視点を踏まえた事前調査と事業評価を河川環境の保全と復元に効果的に応用することであり、その実現のための体制を作ることでもある。

「多自然型川づくり」の今後

私は、「多自然型川づくり」の現状にはまだまだ多くの問題があるもの、かついくつかの留意をもちながらも、促進させていくべきものと思っ

や土木行政によるハード面を配慮する計画および施工だけでは、「多自然型川づくり」は達成されない。

言うまでもなく、こういった生物の生活を保全・保証するための構造物は建設してしまえば、それで終わりというのでは決してあつてはならない。その事後による評価や、できるだけ人為的な処理のないような工夫のもとでの維持管理への方法確立と体制づくりが必要となるだろう。

すなわち、人と川のかかわり合い方を検討していく「多自然型川づくり」において、おそらく地域住民の生活や歴史・文化などを対象とする人文・社会科学系の研究者からの視点も必要になってくるだろう。その視点は、地域住民との合意形成を遂げながら、流域全体を考慮した河川管理システムが成り立つような仕組みを作り上げることになる。さらに、既存の行政上の仕組みや組織の中において、学問的成果や技術的開発が現場へとスムーズに伝達され実施されるシステムを構築する必要もある。現実は今、行われている事業の多くはまだまだ旧態依然としたものであることも否定できない。もし実際の事業内容が好ましくないと判断

された場合に、いかに早くそれを軽減あるいはなくす方向で対応できるかという問題は、行政構造上の問題である。そのためにもまず、情報や意見を交流させ合意形成をする場の設置が先決であり、その機能を十分に発揮することが望まれるのである。

参考文献

- ① 水野信彦(一九九五)『魚にやさしい川づくり』信山社サイテック
- ② 森誠一(一九九八)『自然への配慮としての復元生態学と地域性』(応用生態工学1・P25-50)
- ③ 森誠一(二〇〇〇)『必要な魚道、不要な魚道』(応用生態工学3・P25-24)
- ④ 森誠一(二〇〇〇)『多自然型川づくりへの枚挙的指摘』(応用生態工学3・P25-268)
- ⑤ 森誠一(二〇〇〇)『道路計画箇所におけるネコギギの実態調査と行政の対応』・森誠一編集『環境保全学の方法:理論と実践』信山社サイテック(所収)
- ⑥ 森誠一編(二〇〇〇)『特集:魚道の評価』(応用生態工学3)
- ⑦ 中村俊六(一九九五)『魚道のはなし』山海堂
- ⑧ 小川力也・長田芳和(一九九九)『氾濫原とイタセンパラの生活史』・森誠一編『淡水生物の保全生態学』信山社サイテック(所収)

市民にとって流域とは何か 広がるパートナーシップによる川づくり

「川の日」ワーク ショップの試み

毎年七月七日は「川の日」とされている。七夕の故事に因むものだが、素晴らしい日本の川を守り育てていこう



とする願いがある。

この「川の日」の記念行事のひとつに、全国で川や水の保全や改善活動をしている市民や住民（以下、市民）と河川管理者である行政関係者などが集まっ

て行われる「川の日」ワークショップというのがある。一九九八年から始まって年一回、七月七日前後の土、日曜日の二日間で行われ、二〇〇〇年で三回目となった。この行事の目的は、私たちにあって「いい川」とは何だろ



山道省三

全国水環境交流会事務局長

う。これこそは自慢できる「いい川」と思うものをパネルにして持ち寄り、皆で発表し公開討論、審査をしようとするものである。そして、「いい川」がどのような川なのかを共有できれば、川の保全や整備を行う上で、参考になるのではないかとするのである。従って、ここに持ち込まれる川は、地域に住む人たちが守りたいと思う「いい川」と河川管理者が整備した「いい川づくり」の二つの視点に分かれている事になる。毎年、一〇〇件近くの応募と四〇〇～五〇〇人が集まって公開審査に参加しているが、今年から、パートナーシップ型、即ち市民と河川管理者が共同で応募する作品が目立つようになってきた。当初は、市民が望む川と整備する側の考えの対立点を見出し、そのギャップを埋める事を目的にしていたのだが、わずか三年でパートナーシップ型「川づくり」が出てきた事には驚いてしまった。

このパートナーシップ型「川づくり」とはどのような事なのか。ワークショップの経過から考えると、概ね次のように整理できそうだ。

①戦後、大型台風や長雨等による大洪水、大洪水の経験を経て、河川行政は洪水の排除を第一の目的に河川改修を進めてきた。その結果、それまでの川とはまるで違う巨大な水路となり、市民の関心が川から離れてしまった。

②確かに水害は減少したが、全くなくなつたわけではない。水害が起こると被災者と河川管理者との関係が険悪になり、間にはさまれた川はますます味気のない川と成り果ててしまう。

③ところが、住民はそんな親しみのわかない川と一生付き合うのはたまらない。かといって水害に見まわられたくない。この矛盾をどうすればいいのか？

④いつ来るかわからない洪水のために莫大な費用(税金)をかけ、水の汚れた、生きものも棲めない、景色も悪い川よりは、洪水が来ても被害を少なくする心構えをし、川遊びや生きものとの触れ合える水辺がある事が、どんなに素晴らしい事か気付き始めた。ここに市民と河川管理者双方が、それぞれの役割を認識し、共同で「川づくり」を行う事で、治水も利水も河川環境も納得のいくものになっていくのではあるまいかと考えるようになった。

その試行が各地で行われ始めてきたのが、パートナーシップ型「川づくり」と言えそうだ。そして、ここで重要な点は、出来あがった川の姿だけではなく、川づくりのプロセスにあるという点だ。「川づくり」という概念の中には、整備不要という点も含まれる。また、「川づくり」は工事終了後も維持・管理を含め、二〇年、三〇年かかって地域の中に溶け込んでいく過程も含むものと考えられる。従って、市民の協力は不可欠なのである。このように、どのような川を目指すのか、その基礎調査から計画、工事、維持、管理に至るプロセスの中で、情報の公開と共有を前提に課題を議論し、合意し共働していく。そこには当然、双方にその自覚と責任が求められるのである。今年の「川の日」ワークショップの中には、まさにその芽生えが感じられるのである。

パートナーシップ による川づくり

つい先頃、『ともだちになろうふるさと川の川』(編集…(財)リバーフロン

ト整備センター、監修…パートナーシップによる河川管理のあり方に関する研究会、信山社サイテック、二〇〇〇年十一月三日初版)が発行された。筆者もこの執筆、編集に携わった一人だが、ここにパートナーシップによる河川管理(川づくり)実現のための提案として、以下のような事項を挙げている。ここでは、パートナーを市民、企業、地方自治体、河川管理者の四者を主体とし、それぞれの役割と関係性を円滑にするためのポイントを次のように整理している。

「多様な主体による河川管理の仕組みづくり」のためには、①情報を共有する(共通事項) ②川との多様な関わりを拡大する③日常的な話し合い、意見交換の機会を設ける④合意形成の場や機会とルールづくり⑤計画策定への市民参加と公開を行う⑥市民が河川管理の一部を担う仕組みをつくる

「各主体の役割と取り組み方」として行政は、①それぞれのパートナーへの理解を深める(共通事項) ②河川管理への市民参加を支援する③関係機関、流域自治体と連携する

市民は、①市民から情報を発信する②市民活動の自立と連携を図る③市民活動の継続と発展をめざす

地方自治体は、①自治体間の連携と広域的(流域など)組織づくりを行う企業は、①企業力を活かした川での社会貢献活動を積極的に行う等を提言している。

すでに、こうした各主体では、さまざまな試みがなされるとともに、パートナーシップ型の事業も多様に展開されている。これらの事業、試みは同書に収録されているのでぜひ読んでもらいたいのだが、私が所属する全国水環境交流会の仲間の活動のいくつかを紹介してみる。実態としては、前述の各提案の複合型が大半なので、活動拠点と広域な仕組みについてのみ紹介する。

流域交流拠点づくり

※()内は所在地と運営主体

・十勝川インフォメーションセンター

(北海道、官・民)

・荒川資料室 (福島、官・民)

・霞ヶ浦インフォメーションセンター

「水の交流館」 (茨城、官・民)

・NPO法人多摩川センター

・二ヶ領せせらぎ館 (東京, 民)

・(有)バクハウス (神奈川, 多摩川, 官・民)

その他、河川管理者による川の博物館、資料館等多数存在する。

ネットワークの形成

※NPO法人(特定非営利活動法人、以下同)

・NPO法人水環境北海道 (北海道, 民)

・NPO法人水環境ネット東北 (宮城, 民)

・通船川ネットワーク (新潟, 官・民)

・北上川流域連携交流会 (岩手, 官・民)

・TRネット(鶴見川流域ネットワーク) (神奈川, 民)

・旭川流域ネットワーク (岡山, 官・民)

・四万十川流域ネットワーク (耕地, 民)

・「緑川の日」実行委員会 (熊本, 官・民)

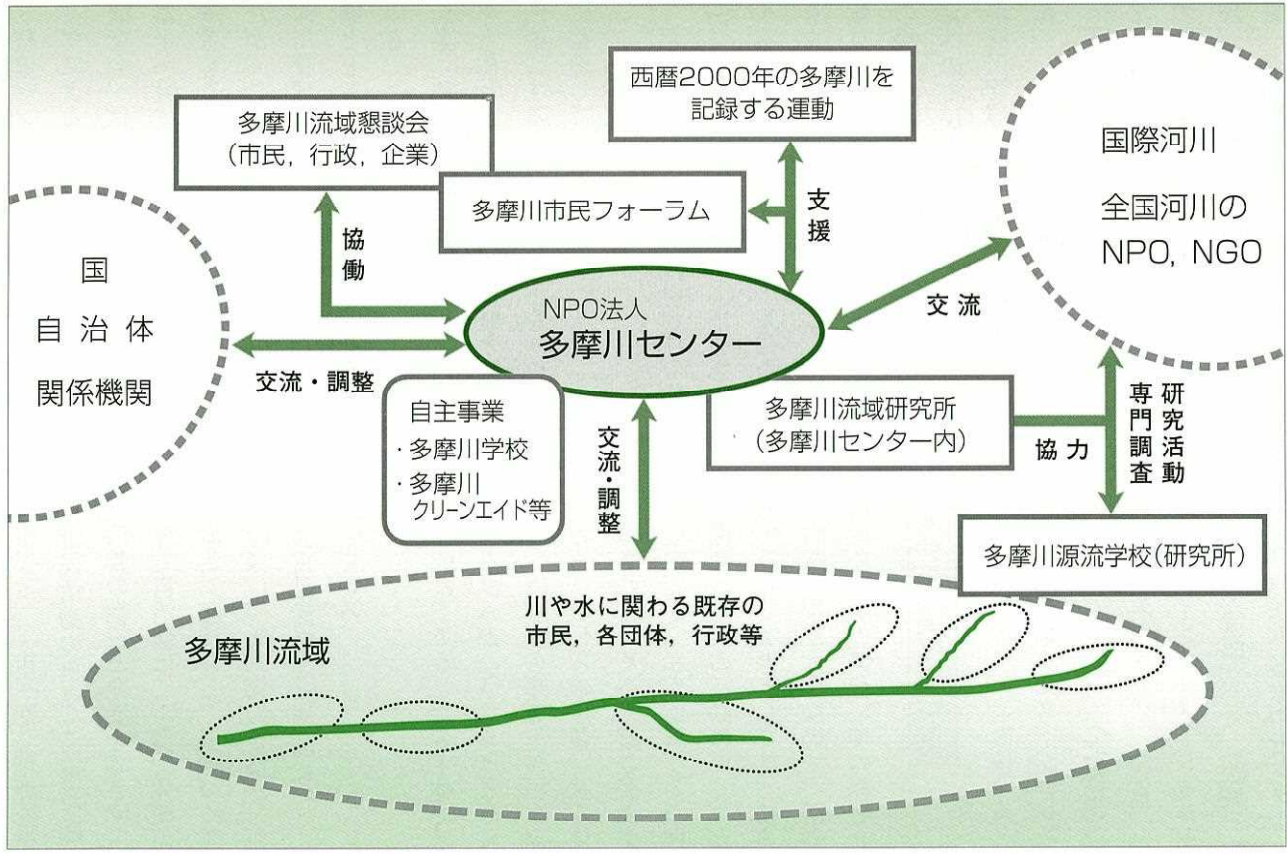
・NPO法人筑後川流域連携倶楽部 (福岡, 民)

・球磨川水系ネットワーク (熊本, 民) 等である。

このような活動拠点は、多くの場合、河川管理施設として建設された施設の一部を、市民が運営する形で共同しているものが多いが、市民が独自で設立しているものもある。市民独自の場合は、運営資金を得るため、NPO法人や営利法人を設立しない限り困難である。このところNPO法人格を取得する団体が多くなっている。またネットワークの形成は、行政が仕かけるケース、市民から仕かけたケースとさまざまだが、その維持には多くの市民ボランティアの活躍が見られる。そして、そこで行われる事業も、環境学習、川の人材養成、福祉活動、環境モニタリング、自然復元、水質浄化、啓発のためのマップ、ガイドブック等の作成など、極めて多様な活動が行われている。

市民にとって流域とは何か？

川や水に関わる市民活動の現場は、多くの場合、生活領域、地先の川や水辺であった。しかし地先の水辺をいく



NPO法人 多摩川センターの活動とネットワーク関係図



市民による河川整備計画づくりのための現地調査
東京・多摩川 2000年8月



上・下流交流を促進して、市民による源流の碑の建立式
岡山・旭川 1998年

ら良くしようとしても、その上流が良
くならなければ意味がないと気付く
は簡単な事である。地先の人たちは川
を辿ってみる。いわば点から線(水系)
への展開である。そして、水系の集水
域である流域へと、思いをはせるには
大して時間がかからない。また、行政
の境界やテリトリーなどは、地べたに
線が引いてある訳でもないのだから、

何の抵抗もない。いわば素人の強みと
でも言おうか、さまざまな矛盾を意見
し、率直な意見を言える立場にある。
これが行政間では調整できない課題に
対し、市民が登場する大きな理由であ
り、行政ではできない成果を生む事に
つながるのである。市民は流域の環境
を色濃く反映する水を飲んでる訳
で、流域は運命共同体としての存在に

なる。生業者にとっても同じである。
すでに早くから漁民が山に出かけ、森
をつくる事業を始めているし、農業や
化学肥料、産廃の埋め立て等に対し独
自の調査や反対運動を行ってきた。ま
た、レクリエーションや地域学習を目
的に、上下流交流が盛んになってもい
る。そしてその体験を通し、過疎化し
た源流が豊かな自然と文化の宝庫であ

る事を発見し、源流に交流拠点をつく
ろうとさえしている。二〇〇一年四月
からスタートする多摩川源流学校(研
究所)は、その典型事例かもしれない。
林業の不振と過疎化に悩む地域を、都
市民のための自然体験、レクリエーシ
ョン、環境教育の拠点として源流の活
性化をあわせて行おうとするものだ。

流域は、そこに住む人たちにとって
生活母体であり、水系は血管で、水は
遺伝子である。従って源流を理解し、
流域を理解する事は、中・下流の人た
ちにとってさほど困難はない。ただ、
今まで訪ねる事が極めて少なかっただ
けである。

多摩川には毎年二回、多摩川の源流
を訪ねる会があり、すでに十二年間も
続いている。また、河口から歩く会を
催している団体もある。全国でも各地
で同様の事が行われている。それは源
流の魅力もさる事ながら、自分の生活
の位置の確認と流域が健全かどうかの
チェックをしているともいえよう。市
民にとって流域とは、まさに生活の基
盤そのものであって、川や水の活動の
行きつく先は、結局、流域が健全であ
る事になるのである。

こうして “蛇行”“河畔林”“土の岸” は残った

多自然型川づくり という名の自然破壊？

一九九〇年代に入って多自然型川づくりが提唱され、各地で親水性や景観に配慮した改修が行われ始めた。水辺の公園的な利用は人々をふたたび水辺に近づけ、人々の目を川に向けさせる効果はあったかもしれない。しかし本



改修1年後の土の岸（境川）

来その川に生育した植物を根こそぎ剥ぎ取り、産地の分からないセキショウや外来種のキショウブをヤシロールにくくり付け、あるいはその川が運ぶべくもない自然石、つまりその川の上流にはなく、その川の水量では運べないサイズの石を配するような人工的な改変は、多自然というよりは不自然で、



太田 浄子

境川の斜面緑地を守る会事務局長

時にはお金をかけた自然破壊のようにも思えた。そんな訳で地元の新聞に境川でも多自然型川づくりが始まるという記事が載った時、私たちは警戒した。

河畔林が大量に伐採され 県の土木事務所を訪ねる

一九九七年早春、植物調査のため上

流を歩いてきた会員から「伐採される木に印が付いている。アズマイチゲやヤマエンゴサク（ともに当地区の絶滅危惧種）がある林床も壊されてしまっ」との報告。さっそく現地に行ってみると、河畔林は大量に伐採され大きな切株がそこに転がっている。河道は真っ直ぐに固定され、蛇行は埋め立てられて公園に姿を変えた。わざわざ使ったと思われる自然石もコンクリートで固められ透水性や植被への配慮も見られない。もう黙ってはいられない。「とにかく県に話を聞きにいきましょう」。

私たちは神奈川県の出先機関である相模原土木事務所を訪ねた。県の職員は私たちの質問に「事前の動植物調査はしていません」とあっさり認め、「今の工事は内部でも評判良くないんです」との素直な発言も。逆に「工事後どんな植物を植えたいかと思いませんか？」と質問され、高飛車でも慇懃無礼でもない対応には好感が持てたが、急に多自然と言われても何をどうしたらいいのか分からず戸惑っているように思えた。

いい対案が見つからない！

東京と神奈川の都県境を流れる境川は、ほぼ直線的な二面張りコンクリートに姿を変えてしまっている。しかしこの現場から上流に3km程の区間は未改修で残ってきた。川は鬱蒼とした河畔林の中を蛇行し、土の川岸からは水が染み出し、河畔林の林床はまるでタイムカプセルのように希少植物を育んでいる。島にいるような錯覚に陥るほどの大きな蛇行。胴長をはいて川に入ってみると背が立たないほどの深い淵



希少種の移植
アズマイチゲ(上)・イチリンソウ(下)

島谷さんとの出会い

や、足をすくわれそうな早い流れもあるのが分かる。境川って本来はこんな川だったんだと改めて思う。生き証人のようなこの川の姿を何とか残せないものだろうか考えた。

ではどんな改修を提案したらいいのだろう。掘り込んだ河道と切り立った土の川岸、大きな蛇行、河岸ぎりぎりに生える河畔林、住宅地に隣接し増水時には橋げたまで届く水、そんな境川の抱える具体的条件の中で、どこまで現存の自然な河川環境を残すことができ、どこから先は治水のために諦めなければならぬのか？

河川工学の専門知識がない素人には有効な対案が見つからない。

そんなある時シンポジウムで建設省(現国土交通省) 土木研究所の島谷幸宏室長の話を聞く機会があった。具体的な改修事例と改修後の川の変化を挙げながら「川は川自身でかたちをつくる。人間がデザインしすぎない方がいい」というようなお話で、多自然型川づくりに抱いていた不信や疑念が払拭される思いがした。思い切って相談してみると「私たちは税金で研究させてもらっているんです。どんどん私たちを使って下さい」。翌年一月、雪の残る境川に島谷さんを迎え県の職員と

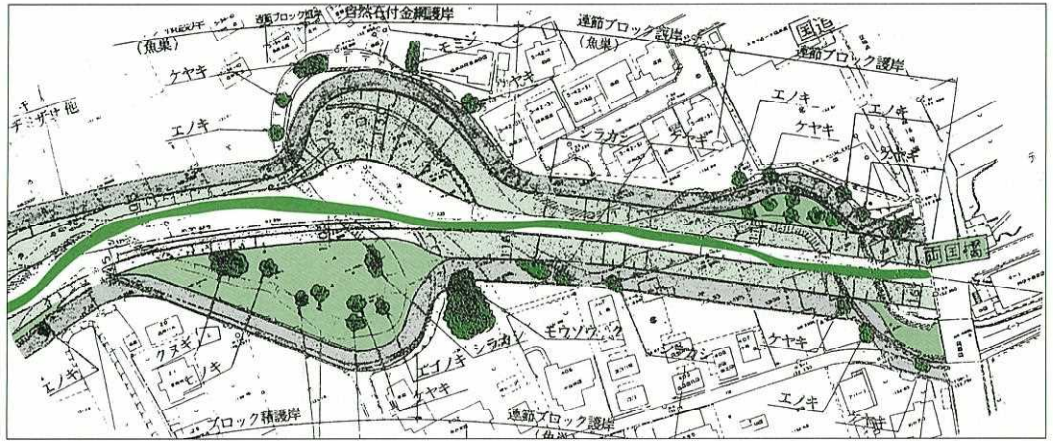
一緒に『学習会』を持った。

島谷さんは「多自然型川づくりの原則は、今の川のいい所はなるべく残す、手を加えるときもその影響を最小限に抑え、替わりのものを代替するのは最後の手段」であると説かれた。特に「立った河岸はこの川の特徴なのだから緩傾斜にこだわらなくて良い」という指摘は新鮮だった。芝生張りの緩傾斜護岸が多自然の代名詞のように言われ、境川ではそのために河畔林と林床の植物がその生育地を破壊され、帰化植物の繁茂を招いた。「蛇行も境川の特徴でありいい所なのだから、蛇行を残すような設計に」。私たちの思いを代弁してくれる島谷さんの言葉に私たちは勇気百倍だったが、設計を担当していた県の職員Yさんの考え込んでしまった顔を今でも思い出す。この『学習会』は確かに大きな転換点となったが、すでに入札済みの工区では手直し以上のものは望めなかった。

設計素案の段階から話し合う

新年度を迎えた一九九八年春、新任の課長さんから「これからは設計素案の段階から話し合おう」と言われた。

(A)
当初案。河畔林を伐採し蛇行部を公園化して真っ直ぐな裸の川に。



(B)
ショートカット案。川を埋め川を掘り水路も設けて河畔林も半減。



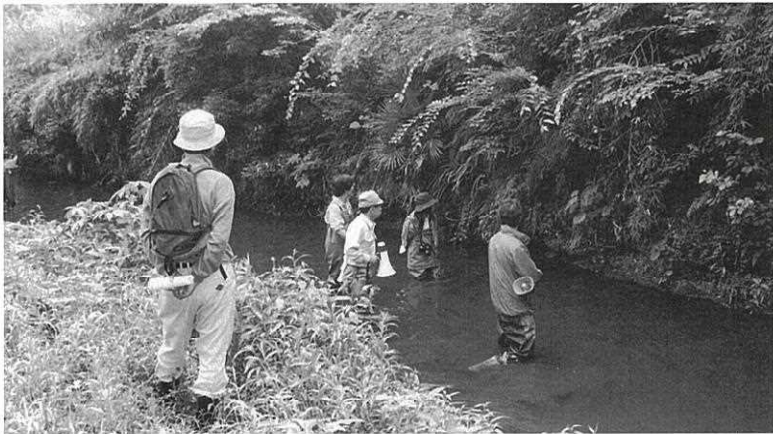
(C)
最終案。蛇行の内側を削って河積を確保。蛇行・河畔林・土岸が残る。



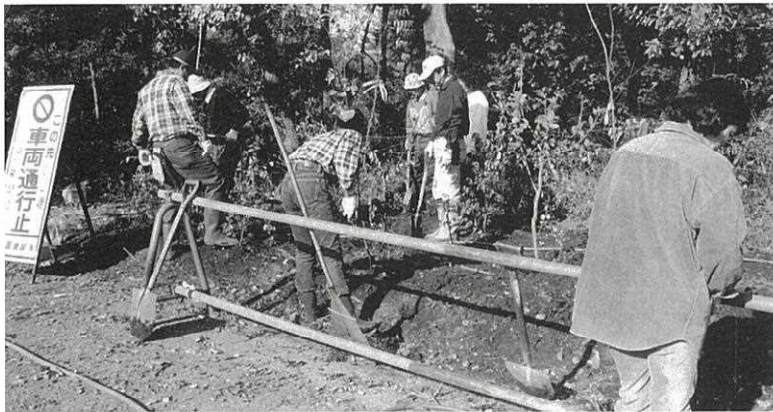
これは沿川地権者に説明済みの当初案 (A) の白紙撤回を意味した。そして七月の第一回の話し合いで提示されたのがショートカット案 (B) だ。大水のためのショートカット水路と河川管理用通路を作るために、川を埋め新たに川を掘り、河畔林も半減するような計画だった。県としてもこの案にこだわるつもりはないことは分かっていたが、いざ蓋を開けると部長さんの強気な発言が続き、少々紛糾した雰囲気になってしまったが、とにかく設計の見直しをお約束頂いた。

十二月の第二回の話し合いには建設省の足立さんにもご参加頂いた。霞ヶ関で応援して下さった同氏にも是非現地を見て頂きたかった。この会合には地権者の方々も大勢参加されたが、この日に向けて地権者宅を一軒一軒回られたS課長のご苦労は想像に余りある。この朴訥で裏表のない課長さんの存在なくして、円滑な計画変更もありえなかったのではないかとも思う。

さて、この時提示されたのが合意されることになる最終案 (C) だ。ショートカット水路の代わりに、蛇行の内側を削って流下能力を高め、河畔林はまともに残ることになった。河川管



川のことは川に聞く
第1回目の県との話し合い



市民も協力して河畔林を移植

つかけていきたいと思っています。

の在り様を長いタイムスパンで見守り
画に関わった一員として、改修後の川
価が問われるのはこれからだ。この計
けていく。いずれにせよ改修工事後の
畔林の手入れやモニタリング調査を続
根付くかどうか不安と期待を胸に、河
心配だが、移植した絶滅危惧種が無事
蛇行部の流下能力や土の岸の耐久性も
工事はまだ二〜三年は続くだろう。

「東京オリンピックの頃までは境川
も泳げたし、魚も沢山いた」。この老
夫婦の家は工事に伴って間もなく取り
壊しとなるが、S課長の説得に「そう
だねえ、孫たちにこの川を残そうか」と
と納得してくれたのだそうだ。

理用通路も大型ダンプや重機が入る四
（五mの舗装通路は片側だけにし、残
りの一本は二m程の土の通路で、これら
もできる限り河道や河畔林の外側に付
けるよう配慮された。また水裏で特に
侵食を受けない川岸や、人家に直接被
害をもたらさない林部分では、護岸ナ
シの土の岸のままとすることも盛り込
まれた。こうして人工改変を最低限
に抑え、「蛇行」「河畔林」「土の岸」を

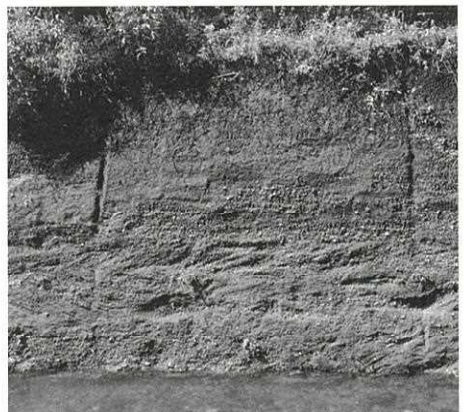
残した設計素案が誕生した。

**真価はこれから
試される**

昨秋で改修工事も二年目に入った。
工事に入る前には県の職員や請負業者
と一緒に現場で伐採木や崖切りのライ
ンを確認し、ストックヤードの位置、
作業のために立ち入る範囲などを細か
く打ち合わせ、差し障りのある植物は

隣接地に移植している。

一昨年削った崖には夏にうつすら草
が生え始め、秋の二回の増水はこの土
の岸に芸術的な文様を刻み込んだ。泣
く泣く伐採した大きなコナラの切株か
らは萌芽が芽吹き、明るくなった林縁
ではオニグルミの実生が賑やかに場所
の取り合いを始めている。春にはアブ
ラハヤもさかんに産卵した。「川底の
小砂利がちよと良い大きさになった



土の岸に描かれた水の文様

21世紀型川づくりの研究 自然共生研究センターでの取り組み

「多自然型川づくり」など自然環境に配慮した河川改修が全国各地で積極的に行われるようになって一〇年余が経過した。全国で様々な川づくりが取り組まれており、その必要性や認識はますます高まっている。また、「河川環境」についての考え方は時代とともに

に進化しており、それとともに必要な検討課題も明らかになっている。特に、最近では親水や景観重視といった人間の快適な生活にとって望ましい川づくりだけでなく、川に生息する動植物のことを考えた生態系を重視した川づくりが強く求められている。私たちはこのような川づくりを「自然が共生する川づくり」と呼ぶが、これは「21世紀型川」の重要な条件の一つでなければならない。



交通のご案内

自動車をご利用の場合
東海北陸自動車道岐阜各務原ICより10分(研究棟へは河川環境楽園・西口駐車場が便利です) ※川島PAより徒歩で来ることができます。
電車をご利用の場合
名鉄新名古屋駅または新岐阜駅から笠松駅へ笠松駅からタクシーで10分(笠松駅からの交通はタクシーのみです)



佐合純造

国土交通省土木研究所環境部
生態保全技術研究官

「自然が共生する川づくり」の研究とは

この「自然が共生する川づくり」の

「自然共生研究センター」は、このような背景のもとに、平成一〇年十一月、岐阜県羽島郡川島町の木曾川河畔に設置され、国土交通省土木研究所と中部地方整備局と共同で「自然が共生する川づくり」に役立つ研究を進めている。

研究では、河川やダム事業を実施する際の動植物など自然環境との共生の考え方やそのための河川環境の保全や復元手法を明らかにする。また、河川・湖沼の「空間」、「水」、「生物」、「人」の相互関係の理解とそれにもとづいた適正な河川計画・管理手法を明らかにする。(図一)

しかし、この研究は生態学や土木工学などの分野の境界領域にあり、その成果はもちろん考え方や手法も十分に確立されているとは言えない現状にある。

自然共生研究センターの実験施設は実際の河川や池に近いスケールで作られており、また、形状や流量は自由にコントロールすることができる。これにより河川構造と河川の生態系の関係などを比較的わかりやすい形で捉えることができるため、前述のような研究を効果的に進めることが可能である。また、このような実験施設は他にない先進的なものであることから、非常に関心も高く、オープン以来、全国から一万五千人を超える見学者が訪れている(平成十二年十一月末現在)。

他にない実験施設とは

自然共生研究センターの研究施設は「実験河川」、「実験池」、「河原植物保全研究ゾーン」等の施設と「研究棟」から構成されており、その配置概要を図-2（三二頁参照）に示す。このうち「実験河川」と「実験池」は、河川や湖沼の生態系が実際に近い形で把握できるスケールで作られている。

実験河川

実験河川は上幅が約八mで川の形や流量を任意に変えて、川とそこに生息する生物との関係を調べることができると。実験河川は三本あり実験河川A、B、Cと名付けられている（写真）。それぞれは約八〇〇mの長さで同種の施設としては世界最大規模である。このうち、実験河川Aはほぼ直線で一部コンクリート護岸となっており、改修済河川をイメージしている。実験河川B、Cは、同一の河川構造に作られており、蛇行した自然河川をイメージしたハビタット研究ゾーンをはじめ、五つの研究ゾーンに区分されている。常時は、上流の流出口から、各実験

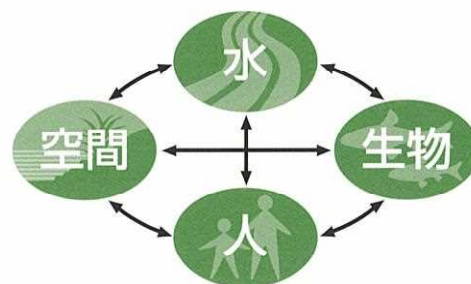
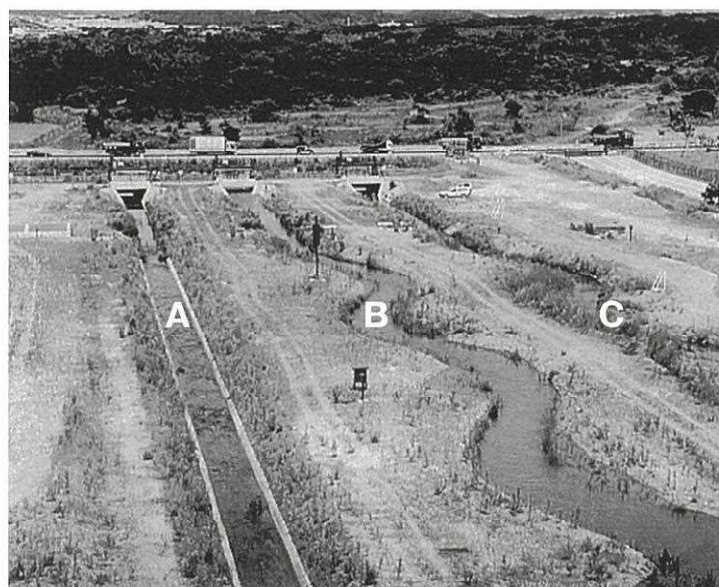


図-1 自然が共生する川づくり
コンセプト

河川にそれぞれ毎秒〇〜〇・一³m³の水量を流している。また、最上流の配水池転倒ゲートを倒すことにより毎秒〇³m³〜毎秒三³m³の人工出水（以下、出水実験と呼ぶ）を発生させることができる。給砂区間から土砂を混入させることもできる。

実験池

実験池は、長径五〇m、短径三〇m（池面積二二〇〇²m²）の六つの池から構成されている。六池は、二つの池をペアーにして研究をすることができると。そのうち、一組（二池）は湖岸をコンクリートで覆い、残り二組（四池）は、土でできた自然湖岸となっており、



実験河川（左から実験河川A・B・C）

ヨシなどの植生を繁茂させることができる。今後、湖岸の植生が水質に与える影響、あるいは具体的な水質浄化手法等の研究を行う予定である。

河原植物保全研究ゾーン

全国的に河原の減少や外来植物の侵入により、在来の河原植物が減少している。ここでは、特定の区画を設けてどのようなすれば河原植物を保全できるかを研究している。

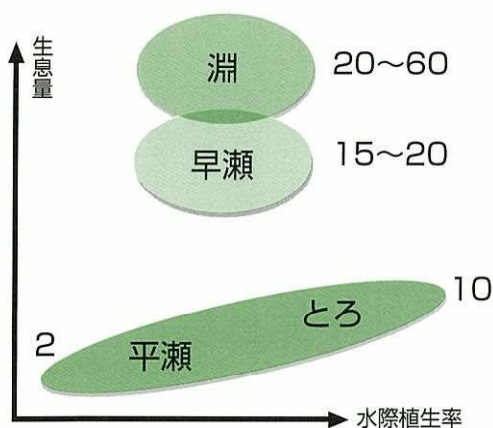
研究棟

研究棟には、研究室、図書室、実験河川の状況や電波テレメトリー（発信機を動物等に取り付けて、その移動位置を調べる装置）を制御や監視する実験制御室、水質分析室等がある。また、見学者が施設や研究の概要を知ることができるデジタルルームがある。平日は、デジタルルームや図書室は一般にも開放している。

こんな研究が進行中

研究に取りかかって二年余、本格的な研究成果はこれからの状況にあるが、これまでの研究内容の一端を紹介する。自然を活かした川づくりに関する研究

河川には魚類をはじめ、様々な生物が複雑に関連し合いながら生活している。これらは河川生態系を構成しているが、その中でも、魚類は河川生態系の主役である。このため、ここでは魚類を中心にして、河川構造や季節変化と魚類の生息・生育の関係を明らかに



注) 図中の数字は実験河川における実際の単位面積当たりの魚類生息 (g/m^3) を示す

図-3 河川構造や植生と魚類生息量

し、自然と共生した河川づくりの手法開発を目指すものである。

このため、「瀬や淵のある多様な区間」と「平坦で単調な区間」で、単位面積当たりの魚種数や湿重量を調査した。その結果、「瀬や淵のある多様な区間」が魚の生息環境として良いことを定量的に示すことができた。また、河岸の植生も魚類の生息に深い関係があり、水際の植生率が高いと魚類の生息量も多いことが明らかになった。(図-3) **流量変動を加味した流水管理に関する研究**

河川の自浄作用は河道内での沈降・濾過、植生等への栄養分として吸収、

微生物による有機物分解によって生じると言われている。また、自濁作用は河床からの溶出、河床等に付着する藻類の過増殖による剥離が原因とされている。このメカニズムを把握して、人工出水など流量変動によって「河道のフラッシュ効果」がどのように起こり、どの程度の変動が河川環境にとって望ましいか、研究を進めている。

環境展示に関する研究

近年、環境に対する国民の関心は高く、それぞれの分野の環境情報を平易な形で効果的に多くの人々に対して伝達する手段が求められている。しかし、このような問題は重要にもかかわらず、あまり研究対象とはされてこなかった。

このため、本センターの施設や研究活動をモデルケースにして、効果的な環境展示やその表現手法について、実践的な研究を行っている。

新しい情報発信も試行中

センターの研究は「自然が共生した川づくり」を目指しているが、従来の工学的発想だけでなく学際的な知見も

必要となっている。このため、多くの分野からなる学識者による「研究アドバイザー委員会」を設けて、公開の形で研究テーマや成果について議論や意見を頂きながら研究を進めている。

一方、本センターの施設や研究成果を多くの方々にわかりやすく伝えるため、施設の見学はだれでも可能であり、研究報告会の開催、ニュースレターの発行、ホームページ等による研究や行事情報の発信等にも努めている。(自然共生研究センターの連絡先 0586-89-6036)

また、ホームページ(ホームページサイトは <http://www.pwri.go.jp>)上で、一般の方々から研究や実験施設についての意見や要望も積極的に受け付けるようにしている。

これからも多くの意見を伺いながら、「自然が共生した川づくり」の手法の開発に貢献できる成果をあげていきたいと考えている。

参考資料

- ① 『自然共生研究センター活動レポート』建設省・二〇〇〇・五
- ② 『ARRC NEWS No.1』建設省自然共生研究センター・二〇〇〇・九

自然共生研究センター実験施設の特徴

3本の川があります。

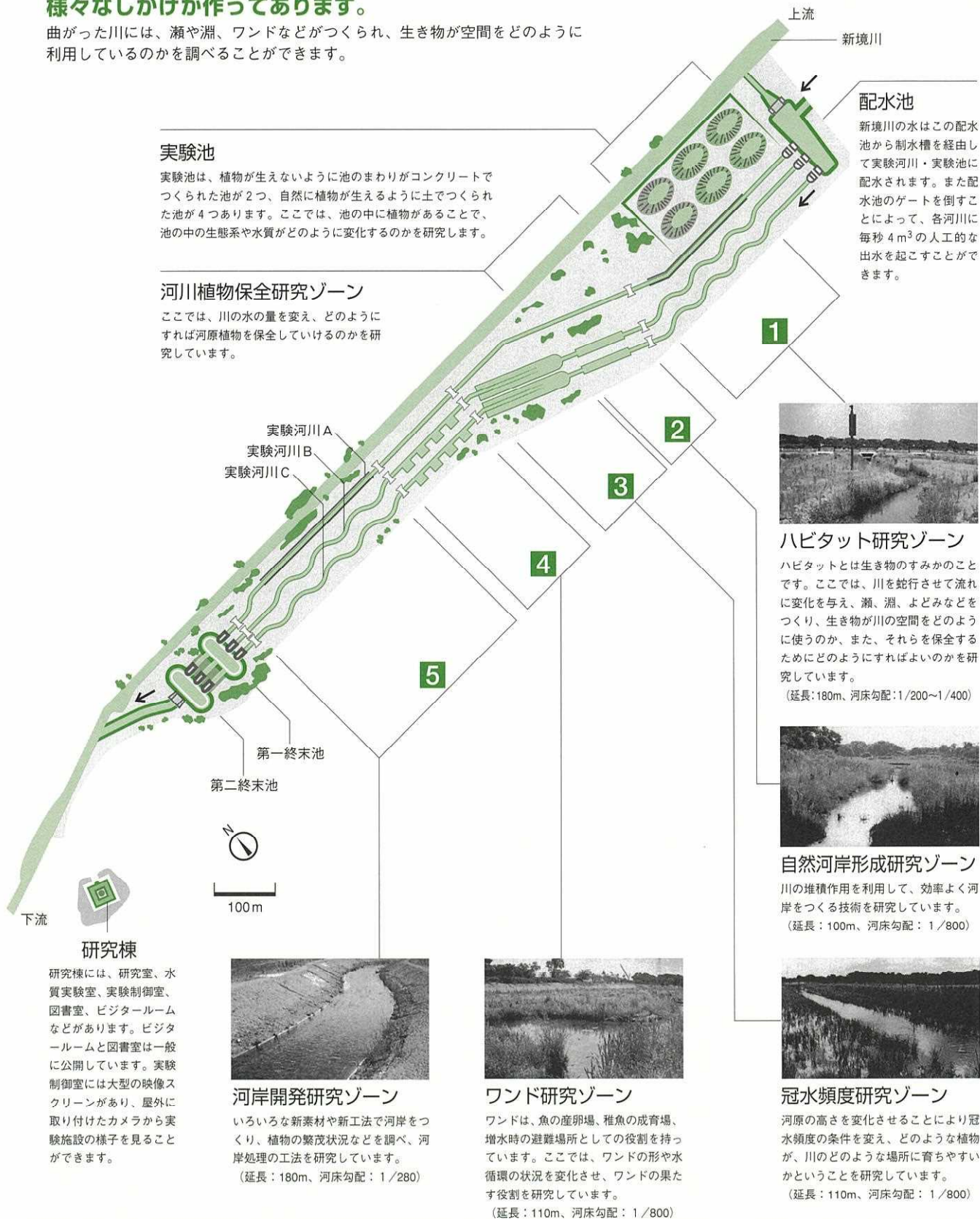
1本の真っ直ぐな川と2本の曲がった川があります。それぞれの条件を変えて比較実験を行うことができます。

洪水を起こすことができます。

自然の川から水を引いて、上流に貯め、水量をコントロールしながら川に水を流すことができます。

様々なしかけが作ってあります。

曲がった川には、瀬や淵、ワンドなどがつくられ、生き物が空間をどのように利用しているのかを調べることができます。



実験池

実験池は、植物が生えないように池のまわりがコンクリートでつくられた池が2つ、自然に植物が生えるように土でつくられた池が4つあります。ここでは、池の中に植物があることで、池の中の生態系や水質がどのように変化するのかを研究します。

河川植物保全研究ゾーン

ここでは、川の水の量を変え、どのようにすれば河原植物を保全していけるのかを研究しています。

配水池

新境川の水はこの配水池から制水槽を經由して実験河川・実験池に配水されます。また配水池のゲートを倒すことによって、各河川に毎秒4m³の人工的な出水を起こすことができます。



ハビタット研究ゾーン

ハビタットとは生き物のすみかのことです。ここでは、川を蛇行させて流れに変化を与え、瀬、淵、よどみなどをつくり、生き物が川の空間をどのように使うのか、また、それらを保全するためにどのようにすればよいのかを研究しています。
(延長：180m、河床勾配：1/200~1/400)



自然河岸形成研究ゾーン

川の堆積作用を利用して、効率よく河岸をつくる技術を研究しています。
(延長：100m、河床勾配：1/800)



冠水頻度研究ゾーン

河原の高さを変化させることにより冠水頻度の条件を変え、どのような植物が、川のどのような場所に育ちやすいかということを研究しています。
(延長：110m、河床勾配：1/800)



河岸開発研究ゾーン

いろいろな新素材や新工法で河岸をつくり、植物の繁茂状況などを調べ、河岸処理の工法を研究しています。
(延長：180m、河床勾配：1/280)



ワンド研究ゾーン

ワンドは、魚の産卵場、稚魚の成育場、増水時の避難場所としての役割を持っています。ここでは、ワンドの形や水循環の状況を変化させ、ワンドの果たす役割を研究しています。
(延長：110m、河床勾配：1/800)

図-2 自然共生研究センターの実験施設

ふるさとの川

万葉集に見る川の眺め

平成一〇年五月、「あおもりの川を愛する会」が誕生した。川を愛し、何らかの立場で川に関心を持つ人たち、四百数十名によるものだ。

会の活動としては、初年度、地元五所川原市の劇団による演劇「ハルニレとともに」の公演。これは岩木川治水に苦労した人々の物語である。津軽弁でのせりふがユーモアとともに現実感をもたせていた。そして平成十一年度は、「いい川ってどんな川？」と題して、子供たちと一緒にワークショップ。実際に川を見て歩き、ポラロイドを撮り、意見発表会。子供たちの視点が新鮮だった。



三村三千代

あおもりの川を愛する会副会長
光星学院八戸短期大学講師



奥入瀬川

その他、会報「わの川だより」の発行や、県内各地の川で、川下りなどを楽しむ会員たちの活動がある。川下りで、川の流れに身をまかせるといふ体験は、ふだんなかなかできないもので、参加した子供たちなどから大変好評だという。

私は副会長を仰せつかつてはいるのだが、働かない副会長で皆さんにご迷惑をかけている。ではあるけれども、川について考える機会は確かに増えた。川にまつわる思い出をたどることもある。

うさぎ追いかの山 小ぶな釣りしかの川……と「ふるさと」の歌を引き合いに出すまでもなく、山、川は、ふるさとの象徴であり、ふるさを思い出すきっかけとなるものである。

結婚して青森県人となったが、私の生まれは茨城県水戸市である。ふるさとの川として思い起こされるのは、水戸市北部を流れる那珂川だ。なぜ印象に深いかといえば、高校時代にその土手をかなり走った思い出があるからだ。その高校には「歩く会」という名物行事があった。全校生徒が一昼夜かけて七〇〇八〇キロを歩き、走るというものである。「歩く会」は秋の行事なので、その体力づくりのために、春から半年間は、全ての体育と保健体育の時間がランニングとなる。そして、走るのである。那珂川の土手を。往復五キロ程度の道のりを、体育の時間ごとにただひたすら走る。走るのが好きな連中は競いあって駆け抜けるが、張り合うだけの体力もなく、ポテポテとついていく。そばを那珂川が流れていく。我関せずというふうには、あるいはすべてを知っているというふうには……。変わらぬ川、それが私にとつての那珂川だった。

その那珂川の被害を、青森にいてTVで見るようになるうとは。平成一〇年の夏、

氾濫した那珂川の姿を胸痛む思いで見つめた。激流でひとつの橋が流されたという。その橋は、高校時代のランニングで渡った橋だった。橋を渡ってちよつと行つたところの郵便局のポストが折り返し地点だったことを思い出す。

洪水を防ぐ手だてはどうしても必要だ。緊急を要する箇所、一刻も早い整備が望まれる。ただし、治水一本やりの河川改修も寂しいものだ。変わらぬ姿であつてほしいのがふるさとの姿である。近ごろ話題の「多自然型工法」での河川整備を広めてもらいたいと思う。

那珂川がふるさとの川第一だとすれば、第二はここ青森の奥入瀬川であろう。現在の住まいからは、歩いてすぐに奥入瀬川だ。あの有名な奥入瀬溪流の下流にあたる。ただし数年前までは奥入瀬川とは呼んでいなかった。相坂川という名前だったのだ。だからここへ越してきた当時、この川の上流が奥入瀬溪流だなんて知らなかった。しかしせつかく奥入瀬という名前があるのだから、ということ、上下流すべて奥入瀬川と呼ぶことにしたらしい。もとの相坂川という名前に愛着のある方もあろうが、私は奥入瀬川の方がうれしい。というのは、学生時代のこと、後に青森

川にまなぶもの

21世紀型川とのつきあい方

特集

に嫁ぐことになろうとは夢にも思わなかったところだが、友人と奥入瀬を訪れたことがあるのだ。初めての青森は、木洩れ日が美しく踊る水の印象を心に刻んだ。結婚し、青森に住むようになった時、知らない土地への不安とともに、奥入瀬溪流の美しさを思い起こしたものだ。そしてその下流が家のすぐそばを流れているのだと知った時は本当にうれしかった。

思い出の奥入瀬溪流の姿は、変わってほしくない。たとえ青森以外の土地に住むことになっても、また訪れたいと思うに違いない。

今を去ること一三〇〇年の昔、万葉集のなかにも、そんな思いを詠んだ歌人がいる。それは大伴旅人（おおとものたびと）。思い出の川は象（きさ）の小川。今の奈良県南部、吉野地方を流れる小川である。旅人は若いころに、天皇の行幸に付き従って象の小川を訪れた。そのときの印象が非常に強かったらしい。後年（神亀元年、七二四年）、かの地を再訪した六〇才の旅人はこんな歌を詠む。

昔見し 象（きさ）の小川を 今見れば
いよよさやけく なりにけるかも

（巻二・三二六）

昔見た思い出に残っていた川。年経て再会したときに、その川はますます美しく清らかであった。若かりしころの思いが旅人の胸にこみあげる。川の姿と自らの姿を重ね合わせもしたのであるか。気持ちちは若いころのままなのに、人の身体は衰えていく……というような思いも去来したのであるか。

旅人はこの後六四才ころに、九州太宰府へと赴任する。やはり万葉歌人として著名な山上憶良（やまのうえのおくら）との交流など、実りある一面もあったが、一方では、一緒に下った妻を亡くすというつらい経験もしている九州時代である。そのころ詠んだ歌に、また象の小川が出てくる。天平元年、七二九年の作である。

我が命も 常にあらぬか 昔見し
象の小川を 行きて見むため

（巻二・三三二）

もう一度、象の小川が見たい。そのため我が命は、永くあつてほしい、という思いである。旅の空で、暮るは望郷の念であったことだろう。翌年（天平二年、七三〇年）旅人は都へ戻るのだが、その翌年に六七才の生涯を閉じている。象の小川を見に行くという願いはかなったのだろうか。



葛川

記録はない。おそらくは実現しなかったのではないだろうか。しかし旅人の脳裏には、恋してやまぬ象の小川の清流が、きらめきながら流れていたことだろう。

同じく万葉歌人山辺赤人（やまべのあかひと）にも、吉野の川を詠んだ歌がある。象の小川、あるいはそれが流れ込む吉野川での作と思われる。

ぬばたまの 夜のふけゆけば
久木（ひさき）生（お）ふる 清き川原に
千鳥しば鳴く

（巻六・九二五）

しんしんと夜が更けていく。久木（未詳。あかめがしわか。）の生えている川原に、千鳥の声が何度も聞こえる。ただそれだけの意味ではあるが、赤人の代表作として愛唱される歌である。夜という非日常的時間に、聴覚は研ぎ澄まされ、千鳥の声が聞こえれば聞こえるほどにそれをすべて吸

い込んでしまう闇がある。そしてそこには、川のせせらぎの音がひっそりと響き続けている。聞こえてくる声、音が、さらに静寂をきわだたせる。清められた時間、清められた世界である。

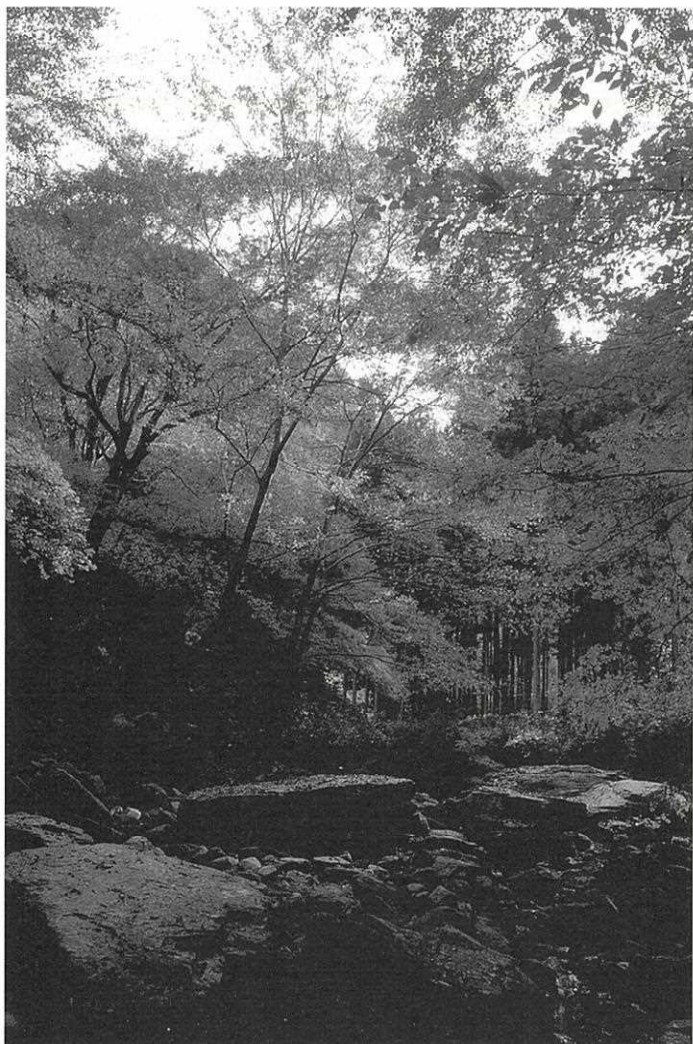
ただし、象の小川がここまで愛着をもって詠まれる背景には、吉野という地の持つ特殊性も考え合わされなければならぬ。万葉人にとつて、吉野は一種の聖地であり、実景以上の求心力を持っていたとも考えられるのだ。それにしても、ある土地がある川が、人々の心をとらえてやまぬ魅力

を持つ、というのは、土地の「たましい」とでもいべきものを感じ取れる時代であったという意味において、うらやましく思われる。

旅人にとつて、赤人にとつて、象の小川は、ふるさとの川であったのではなからうか。ただしそれは、生まれた土地という意味ではなく、心の、たましいのよりどころとしてのふるさとであったのだと思う。

現代において、人はそんな川を、あるいは自然を、心のなかに持っているだろうか。すべてが科学的に合理的に説明されることが進歩だ、と考えてきた現代人。私もそのひとりではあるのだが、遺伝子のどこかに、化学を超えたもの、たとえばたましいとか霊力とかを信じていたいという部分を残しているような気がする。宗教とは少し違ったところで、自然のなかに、そんな力を感じることは、あながち無意味なことではないように思える。

そんな難しいことではない。川の流れを見つめて心が落ち着くならそれでいい。せせらぎの音で不安な心が軽くなるならそれでいい。ふるさとの川と呼べる川を持っているならさらにいい。川は人が訪れるのを待っていてくれるはずだ。そして人の心に力を与えてくれるだろう。



象の小川（写真提供・吉野町役場）

川にまなぶもの

21世紀型川とのつきあい方

特集

博多祇園山笠・祭りの旬

一〇数年前の七月始め、雑誌の取材で博多に行く機会があった。取材予定の前日夕方に到着し、同行の編集者と一緒に夕食をしようと街にフラリと出かけたのはいつものこと。九州なら魚が美味いと、賑やかな天神の一角にある小奇麗な小料理屋に入ったのだった。

カウンター目の前のガラスケースには、何十種類という魚が並んでいた。なかには、見た目はグロテスタだけ、味は絶品というものなど、東京ではなかなかお目にかかれないものも多い。さっそくお造りを頼もうとしたところ、「すみません」という答えが返ってきた。板前であるご主人が留守だというのである。すでに夕方七時近くになっていて、料理屋にとつては、これからが働き入れ時という時間のはず。それなのに肝心な板前さんがいないなんて……。

「さっきまでおりましたばってん、追い山の準備で出かけてまして。祭りの間は仕事放り出してチョロチョロしとって、すんまっせんね」

そう言われてみて気がついたのだが、博多の七月は祇園山笠の季節だったのだ。七月一日に、博多人形を飾りつけた背の高い飾り山笠が各町内に飾ら

れて、一〇日からは勇壮な昇き山笠が始まる。この一〇日に町内を昇き回ると、博多の街は祭り一色に染まってしまふ。主役の男たちにとっては、仕事など手につかない季節だったのである。そんなわけで、私たちは美味しそうな海の幸を目の前にながら、するめなどの乾き物で酒をすすらざるを得ない状態に置かれてしまっていた。ご馳走を前におあずけをくっている犬の気持ちも、こんなものなのだろう。

さすがに女将も客を氣遣ってか、ご主人を呼びにやらせたらしく、一時間ほどして戻ってきたご主人だったが、すでに赤ら顔で相当に酒も入っている様子。それでも機嫌よく、お造りと焼き魚を手際よくカウンターに並べると、再び表に飛び出してしまった。その間、わずか二〇分ほど。やれやれ、博多で祭りの季節に美味いものを食おうと思った私たちの方が間違っているのだろうと、貴重なお造りと焼き魚を味わったのだった。ちなみに、「山笠にきゅうりはご法度」とのことで、料理屋でもこの時期だけは、きゅうりの料理は出せないということも知った。

祇園さまの神紋がきゅうりの輪切りにそっくりだからという理由だそうだ。

女将の話では、今年も当番町にあたっているので特に熱が入っているのだとのこと。博多どんたくや祇園山笠など博多の祭りは、「流れ」と呼ばれる地域組織で構成されている。七、八町から多いところでは一〇数町がひとつの流れを作り、その流れのなかで当番町となった町がその年のどんたくの行列を組み、山笠の飾り山笠を作り、昇き山笠を昇き回るのである。当番町となるのは、七、八年から一〇数年に一回なのだから、気合が入るのも当然だろう。

博多祇園山笠の始まりは鎌倉時代で、承天寺を開山した聖一國師が疫病退散のために施餓鬼棚に乗り、博多の町に聖水を振りまいて回ったことが起源だと伝えられている。「流れ」が構成されたのは天正時代で、九州全体を平定した豊臣秀吉が博多に入って定めたもの。博多の町を七つに分けて、福神流れ、恵比寿流れ、大黒流れなど名づけ、武士の居住を禁止し、税金を免除したことで、博多は大陸との貿易の中心都市へと成長していったのだった。ところで、祇園山笠は明治時代に一度、祭り存続の危機に見舞われたこと



イラスト・ヨシダケン

がある。男たちがふんどし一丁で走り回る姿が風紀を乱すものであり、昼間から冷酒をおろることが非衛生的だという理由から、県知事によって中止命令が出されたのである。裏話としては、当時の昇き山は一〇メートル以上の高さで、昇き回すときにしばしば電線を切ってしまったことも中止命令の背景にあったらしい。

もちろん博多っ子としては納得がいかない。九州日報を巻き込んで、「山笠こそ地方自治の根源なり」という一大キャンペーンを展開し、山笠中止命令の撤回を勝ち取ったのだった。博多っ子の心意気を感じるエピソードである。この時、電線を切らないようにと、現在のような背の高い飾り山と低い昇き山とに分けられたのだそうだ。

ところで件の小料理屋の女将の話に興味深い内容があった。その年から、昇き山に渡された昇き棒の高さが一〇センチ上げられたのである。昇き山の規格は、戦後決められたものでずっと守られてきたのだが、最近の若者の背が高くなったために、従来の昇き棒では低過ぎるという問題が生じてきたのである。おかげで、「年寄りには高すぎて、ぶら下がるごたる」状態だとか。伝統の祭りも、時代にに応じて少しずつ変化していくことなのだろう。

「やつわ・まどか」ノンフィクションライターの熊本で生まれ、東京は江戸川のほとりで育つ。温泉、匂い、性などの幅広いテーマで活躍中。「温泉と日本人」「匂いの力」「トランスセクシャル」「心の性」で生きる」などの著書がある。

いません。そういう意味で大きな誤解がありますね。魚が魚を食べる食物連鎖の中で言うならば、ニジマス、コイ、ワカサギなんかでも小魚や卵を食べることで生態バランスをとっています。さらに、それらの魚も外国から来て帰化して日本の魚になっているわけで、ブラックバスもその中で共に生きるアイテムとして考えることはなぜできないのでしょうか。

自然の中のバランス

水の中のことは、水の中の生きものがバランスをとって循環しているとすれば、どうしてブラックバスだけを駆除しなければいけないのか。その理由が自然を壊すことだとすれば、自然を壊している一番のものは人間だということになってしまいますね。

たとえば、ゴルフ場にしろ、ニジマスやアユの放流にしても生態系を壊すし、琵琶湖なんか総合開発で水位を二メートルも下げて工事したら、その浅場にいる生態系は全部変わりますよね。水質汚染の問題もあります。このようにさまざまな要因を持つ自然の中で、人間もバランスをとって生きる条件や妥協点を模索しているのだと思います。

何か世の中が変わろうとしているときに、グローバリズムに乗り切れない不安を、とりあえず目の前の可視の異物を攻撃することでまぎらすスケープゴードをつくらうとしている、そんな現象さえ感じます。このように、ブラックバスをめぐる、それぞれの立場で意見が分かれているわけですが、すでに自然の中でバランスをとりつつ、さまざまな動きが見ら

れます。池原ダムのブラックバス釣りの活況が過疎化に歯止めをかけ、さらに地域振興の起爆剤として効果が期待される奈良県下北山村などは、「ブラックバスが村を救った」ひとつの例でしょう。

僕は、そんなふうには地域に喜んでもらって、活性化や地域経済効果、ひいては生きがいにつながるような場所を前向きにつくるためのゾーニング、すみ分けを懸命にやっているとこです。

ダイレクトに自然の中へ

「自然暮らしの会」の活動とは

子どもたちを自然の中へというときに、自分の経験からすると、竿を持たせるのが一番いい。

フィッシングショーなんかで、アユ釣り師や磯釣り師を含め、子どもたちに、「一番最初にやった釣りは何ですか」とアンケートをとると、若い人の七、八割はブラックバスから始めています。すぐ近くの池でブラックバスを釣ってからは、磯釣りやアユ釣りに行くわけです。つまり、釣り人の入り口になっている。そこをいま閉ざしてしまっている。そうすると、ますます自然にふれるチャンスがなくなると、先ほどの「引きこもりグッズ」やインドアに流れる。いま、公認のバス釣り場を認めてもらおう、増設してほしいということ、日本釣り振興会と僕らのJB（ジャパン・バスプロ協会）が中心となって、一〇〇万人署名運動を各都道府県の知事に向けて集めています。それはたとえば、野池がごみ捨て場になっているとか、それほど人が来ない湖にバスを放

流してもらい、養殖してもらって、地域の活性化に役立ててもらおう。さらには、子どもたちが自然と親しむきっかけをもっと広めようということです。

キャンプ場をつくりました、青年の家をつくりましたといっても、なかなかそこに行かない。なぜかといったら、DOという行動がないからです。H A V E やサーブिसはあっても、何がしたいかが見えないのです。自然と親しむ、つまりアウトドアの究極は何かというと、ハンティングとかフィッシングにたどりつくと思うんです。ハンティングや釣りのアウトドア文学にしても、ハンティングや釣りのことばかり出てくるでしょう。自然の中に入ったら、自然とコンタクトする、そこに感動やときめきがあるのではないのでしょうか。

ですから、「自然暮らしの会」も含めて、もっともっと自然の中へダイレクトに入っていくと呼びかけてます。自然と親しむやり方は限りなく、人間の数だけあるわけだから、もっと自分の中の遺伝子に組み込まれている自然のノウハウを信じてみる。そこで素直になって、究極の狩猟や採集といった本能を喜ばず、自然に帰っていく方向でリフレッシュ、リハビリしていこうよ、そういう気持ちで「自然暮らしの会」をつくった一つのきっかけではあります。格式張らずに、自然にやっっていこうよと。

楽しく、どっちを求めるか

キャンプでも、出かける動機づけのときに勘違いがあつて、楽しんで行くか、楽しんで行くのかによつ

て方向が大きく変わります。楽なキャンプというのは、設備の整ったところでいろんな苦勞を省けます。けれどキャンプは不便なところで、全部自分でやったほうが楽しいわけです。山登りするとき、こつこつ登る人と、ヘリコプターで頂上まで行く人との違いで、絶対こつこつ登った人の方が感動できる。楽しさを求めていくのか、楽を求めていくのか、字は一緒なんだけど、全然違う。いま、楽と楽しいをごっちゃにしている時代なんです。

世の中一億何千万の趨勢は楽がいいということ、楽なものをつばい身につけたり、手に入れようとしている。家の中も、暑くても涼しい、寒くても暖かいとか、車のパワステ、動く道路であるとか、いかに楽にするか、いかに人間の筋肉とか機能能力を使わないでいられるかを目指していますね。それはどういうことかという、楽だけれども、ちつとも楽しくないんです。その楽しくない状況にいまみんなが邁進しているわけです。

そういう大きな流れからはみ出したくて、僕なんか家族で冬のアラスカに行ってキャンプしたりする。すると、「寒いときは、こたつでミカンやないの」と言う人がほとんどです。逆に、暑いときには暑いところに行って「暑う!」。何でわざわざそういうことをするかというと、そつちの苦しい道にでつかい感動の鉦脈がある。それはいままでのアウトドア体験とか、田舎で暮らしてきたこと、自分でつくったものによる感動、サービスやHAVE, TAKEではなくDOによって得られる感動のほうが本

物だという直感的な嗅ぎ分けです。本物の感動を知りたけりや、本物の自然に接するしかない。自然の暮らしというのはそういうことだと思えます。

また、人間社会だとなかなか尊敬する人一人あげられないけど、自然界では、山や川、太陽や風、尊敬する草とか虫、魚とかいっぱいいます。こいつ、すっげえやつだな。人間がいかにちっぽけな、いかに欲深いかということを知る師匠がいっぱいいる。そういう体験を何回かさせてもらっている。そういう意味で、僕なんかあまり群れるのは好きじゃないけど、「自然暮らしの会」というのは、「そういうことちゃうぞ」と言いながら、いろいろな体験を共有しています。

最後のステージ

それは家族で参加する場面が多いが。

キャンプというのは基本的に家族で行ったほうがいいと思うんです。大人が子どもに見せられる楽しい背中というのは、自然の中が一番いいと思う。いま世の中で、働いている姿とか、楽しそうな姿を見せたとしても、子どもたちは楽しいフリしててすぐ見切ってしまう。

ところが、自然の中で火をおこしたり、魚をとって、うわつと叫んでいる姿というのは、「あつ、生きてるってこういうことなんだ」「大人って、あんなことできるんだ。早く大人になりたいな」という気持ちにもなるでしょう。退屈をごまかすような遊びを子どもに見せるのではなく、本当に心底叫んで

いる、喜んでいいる背中を見せることがいいと思う。そういう大人が生きている喜びを体であらわすことのできる最後のステージが自然にあると思えます。

次の方をご紹介します。

小室等さんが僕の大師匠なんですけれども、いま、森の力、海の力、川の力、生きる力とか、カシリーズで歌をつくっているんです。僕も昔、歌を歌っていたんですが、長いこと歌ってなくて、最近またそういう自然をテーマに僕が詩を書いて、小室さんが曲をつくってくださるんです。

二人で森の中で野外コンサートばかりやってたんですよ。そこで、二人のコンビの名前をつくらうと。一番最初につくったのが「森の力」という歌だったので、「森林組合」という名前が出てきたんですよ。それで仕事くださいと呼びかけていたら、いくつか来るには来たんですけど、「チエーンソーを持ってきて下さい」とか(笑)、本当の森林組合だと思われたみたいで。

それでも芸能界でチエーンソー持たせたら、右に出るものはいないと。

丸太小屋七棟つくりましたかね。自分で家を基礎から屋根まで全部つくります。カヌーにナイフ、釣り竿など、手づくりで遊び道具もつくりますよ。僕の自然楽校では、そういうものづくり方も教えているんです。

とにかく、小室等さんという人は、いろんなビジョンだけでなく、すごくいい味をお持ちの、すばらしい方です。

(構成・緒方英樹)



葛西紀巳子

隅田川の景観と 色彩アメニテイ



両国国技館の辺り うるこ模様の床と水桶の形をしたプランター

川の思い出

子どもの頃から、川はいつも身近にあった。日本人ならば、誰もがそうに違いない。それが下町っ子となれば、なお一層のことである。

私の川の思い出は、あの、つんのめりそうなコンクリート斜面をすべり台にして遊んでいたこと。水際の十五センチほどの平らな面を、平均台のように両手でバランスをとりながら追い駆けっこしたこと。大雨になると、土手の決壊を恐れ、慌てふためく大人達を尻目に、いつもと違う事態を密かに楽しんでみたこと。とまあ、なんと不謹慎な子供時代が浮かびあがってくることか。

両親は、大雨ごとの気苦労に絶えられないと、川の見えない場所に引越した。もう、三〇年程も前のことである。

そしていま、ふと気づくと、私は川の際にオフィスを構えている。川の見える景色が、私の原風景であるかのように。

隅田川の護岸整備

オフィスの近くにあるのは、隅田川。子供の頃は、墨のように汚れて黒いから隅田川なのだと信じきっていた。水は汚れ、悪臭を放っていたのである。治水上から建設された切り立つカミソリ堤防も、当時は人を遠ざけた。

しかし、そんな過去の汚名を挽回するように、コンクリートのカミソリ堤防は「親水性」とともに剥ぎ取られ、水際に行き来できるテラス整備に切り替えられたのである。

特に、ここ大川端付近は堤防のテラス整備が進んでいて、ゆるやかな石積みみの傾斜に、樹木の緑が豊かに映えるところである。手摺や歩道などに、余計な色が表われることもなく、心地よい。川の水は決して澄んだ青とはいえないが、水という自然素材が緑の有機素材に調和するのであろう。ランチタイムともなると、OLがお弁当を広げ、犬を散歩させる人の姿も見られる。川が人を引き寄せるのである。

しかしながら、車窓から眺める両国辺りの護岸整備は、こことは違う。一度、川上から川下を歩き見たいと、「公共の色彩を考える会」のメンバーを率いて、水際ウォッチングを計画したこともある。その後、ますます川への興味は募り、隅田川の景観色彩を測色し（色を測り）、独自に調査、研究もした。そこで今回は、川辺の景観と色彩アメニテイについて、述べるこ

とにしよう。

両国橋付近の 水辺の景観

隅田川の護岸整備と景観は、どのように計画されたのだろうか。疑問に思うことがある。たとえば、両国橋と総武線のアーチ橋付近。ここは、一か所に立ちながら四つの護岸デザインが表れる。アーチ橋の上流右岸は浅草橋。日本人形店からイメージしたのでろうか。その壁面は上部が白、下部が黒のナマコ壁模様である。

その橋を挟んで下流は、淡いグレーに桜色の曲線模様となる。代わって手前は両国エリア。床には緑やピンク、青、赤、白、黒の石やタイルで鱗模様を描かれ、防護柵には相撲の取組技が組み込まれている。さらに、歌舞伎の隈取りをデザインした石のベンチや、ペット化した植物が植えられた擬木の水桶風プラントなど、ストリート・ファニチャーの類いまで凝っていた。

両国橋から新大橋までの 護岸景観

両国橋から新大橋までの右岸もまた、同様である。青と白のモザイクタイルを貼り込んだガウディの階段壁を過ぎると、レンガブロックの壁は港の雰囲気。少し行くと、青と白のタイルを床から壁に斜めの市松模様で連続して貼った所となる。(これは、奥行き感のつかみにくい高齢者や弱者には危険である。)さらに進むと、天然石やタイル、岩、擬木や木材など、素材も色も形も要素が溢れ、品評会のようなのである。

この辺りは、堤内に浜町公園を控えているにもかかわらず、

「親水性」の意図に反して、市民を遠ざけてしまったかのようだった。

人々が集まる 自然景観

市民の弾む声が聞こえてくるのは、万年橋や清洲橋の付近と、隅田川大橋たもとのIBM社屋辺りである。水際には、堤防側の壁面に高木を、防護柵側には低木を植樹しただけだが、土と緑の自然色が際立っていた。路面にもインターロックなどの鮮やかな色が出ることもなく、床石のわずかな隙間から苔が緑の目地を作っていたことも、自然が作る見事なデザインだ。

結局、人々は川に自然を求めにやってくる。都市河川とはいえ、いや、都市河川だからこそ。ならば、水際は人工色を控え目に、土や樹木の自然素材の彩りを大切にしたいものである。たとえば、管理が面倒だとしても。

縦横をコーディネートする アメニティデザイン

それにしても、一本の河川から眺める両岸の景色が、全く異なる素材や色を使ったコマ切れのデザインには、疑問が残る。河川行政に管轄の違いがあっても、流域管理とまちづくりの縦横一貫したコンセプトのもとに、整備計画は進められないものでろうか。どのみち、まちなかは、人工的な騒色公害である。せめて、隅田川には「親水したい」と、人々に求められる息つく場としてのアメニティデザインが望まれる。河川という縦軸と、横軸にあるまちを繋ぐ景観コーディネート役割が必要とされるのではないだろうか。

[かさい・きみこ] アメニティ&カラープランナー。(有)色彩環境計画室代表。人間の生理や心理に基づいた色彩を研究し、住宅や景観、公共空間など人間環境に調和した色彩計画の実践を行っている。内外のまちの色彩調査やシンポジウム等で活躍中。

市長を変えればマチも変わる(その2)

「福祉でまちづくり」にチャレンジする

森貞述高浜市長



まちの賑わいを何でとらえるか

商業だけではなく「福祉でまちづくり」

森氏が高浜市長になって、名古屋鉄道高浜駅の駅前再開発の自身が商業施設から福祉のワンストップサービス拠点「いきいき広場」に大きく転換します。

市民の中には、「まちの発展、賑わいのためには商業施設の方がいい」という人もいます。それに対して森市長は次のように答え、市民を説得します。

「まちの賑わいを何でとらえるか

す。大規模なターミナル駅ならば物販

でいいと思いますが、私たちのまち

(高浜)では商圈や後背地を含めて物

販は難しいと判断しました。(市長自

身、家業のしよう油醸造を営してい

ます。)

「賑わいとは何か。人々が生き生き

することだと考えると、サービスを供

給する組織体とサービスを受ける消費

者がクロスするのも賑わいの一つの

ではないかと思えます。」(森貞述高浜

市長のインタビュー、月間ASHITA・一九

九九年四月号二四頁・ぎょうせい、ただ

し() 書きは筆者が追記)

市民に選んでもらえる
まちをつくる

「人口というものは一旦減り出すと

菌止めをかけるにはものすごくエネ

ルギーが必要になります。就労の場が

あることはもちろんですが、老後の問

題とゼロ歳から六歳までの就学前の子

供に対する施策を重点化しています。

子供の後ろには若いお母さんがいま

す。お母さん方に、このまちならば安

心して子育てができるという信頼をい

かに寄せてもらうかが大切です。」(前

掲森市長インタビュー)

自治体の介護力を住民が選別して住

居を移す、「介護移住」はよく知られ

ていますが、上野千鶴子東大教授によ

ると、母親が子育て環境を比較して子

育てサービスの充実している自治体に

住居を移す「子育て移住」もはじまっ

ているそうです。(東京では新宿区が

行政施策として子育て環境を充実強化

しており、そのことが影響して新宿区

に住居を移す母親が増えている由。)

「介護移住」、「子育て移住」など「住

民による自治体選別の時代」にそなえ

て高浜市は着々と手を打っている、と

いう訳です。

「(高浜市の) 周りに豊かな市(たと

えば豊田市、刈谷市など) が多いんで

す。私もそうですが、市民の方は必ず

隣の市と比較する。政策を絞り込み、

いろいろと手を打ち、『うちとは他とは

違うよ』という差別化を図っていかな

いといけない。同じサービスでも付加

価値をつけなければ、お金がある自治

体にはかないませんよ。」(前掲森市長

インタビュー、ただし() 書きは筆

者が追記)

ここから森市長が民間企業の経営

感覚、市場の競争原理を市役所に持

ち込もうとするNPM(New Public

Management) 型改革思想の持ち主であることが窺われます。

地域福祉を高齢者、障害者など福祉関係者だけでなく一般市民にも理解してもらう

福祉問題のユニバーサルデザイン

「福祉でまちづくり」の思想を市民の目にみえる形でつくったのが高浜駅前前のワンストップサービスセンター「いきいき広場」だといっていいでしょう。

筆者が、高浜市駅前サービスセンター「いきいき広場」をたずねたときは、たまたま衆議院議員選挙の不在者投票がおこなわれていた時期だったこともあってか、高齢者や障害者など福祉のユーザーだけではなく、一般市民が不在者投票や住民票取得のために市役所の地域福祉担当窓口をたずねていました。(駅前の福祉担当職員は住民票の発行、投票の受け付け等の業務を担当するための市民課の兼務辞令を受けています。)

住民票の交付や選挙の仕事を駅前の「いきいき広場」でおこなっていることが福祉の関係者だけではなく、広く一般市民にこの「いきいき広場」の存在、市の施策の方向を知ってもらえる

のに役立つと森市長がコメントしていたのが印象的でした。

福祉の世界をこれまでのように関係者の間だけの「閉じられた世界」から広く一般市民、一般企業、NPOなどに開いていく、「福祉の普遍化」(ユニバーサル化)が今、大きな課題となつています。高浜市では一九八九年の時点で三河高浜駅前のワンストップサービスセンター「いきいき広場」の創設という形で、それを市民の目にみえる形で実現した訳です。

「規制、前例でできない」ではなく「どうしたらできるか」を考えよう

「いきいき広場」で住民票を交付することにも市役所の中で議論がありました。「最初は(市役所の中で)交付できるのは(市役所)本庁舎だけと言われた。しかし、ここ(「いきいき広場」)を出張所に位置づければできる。それならやろうと。これで付加価値が一つ付いたことになる。」

「私は人事課の職員によく『役人大嫌いだ』と話しているんです(笑)。いわゆる前例踏襲でその方が居心地がいいんですね。『できない』ではなく『どうしたらできるか』から考えよう

と言っています。」(前掲森市長インタビュー、ただし()書きは筆者追記)

市民の、民間の感覚をもった人が、行政のトップに立つことの大事さを示している一例といつていいでしょう。

「役人の仕事は『前例がない』『法律・条例の根拠がない』『予算がない』の三つを使えば、ほとんど何もしないで済ませることができる」というのは末吉北九州市長の言葉です。法治主義、予算主義を逆手にとって仕事をしない言い訳をさがす方向で仕事をする(しない?)前例踏襲型の自治体職員が少なくありません。

自治体職員のやる気を引き出し、どうすればその問題を解決できるかという方向に市役所の組織、モチベーションを高めるのもリーダーとしての市長にも求められる大切な資質の一つといつていいでしょう。

市民のやる気を引き出す市政

「市民のサポーター」が市役所の仕事

森市長がやる気を引き出すようとしてるのは「市職員」だけではありません。「市民」のやる気を引き出すのが市長の最終目標です。

「市役所も企業もこれまで男社会でやってきましたが、女性の方々にどれだけ市役所、行政が関わるのか、に力を入れて市政をやってきました。(たとえば介護の市民学習講座など)いままでは役所がお膳立てをする協会が多

かったのですが、(自分で)学ばれた女性の方々は問題意識を(強く)もっています。『市役所はここまでやりますから後は)あなた方がやって下さい』と仕向けたり、『市民NPO活動に市役所が)どのようなバックアップができるか』、それを考えることが市役所の仕事だと思います。」(前掲森市長インタビュー、ただし()書きは筆者追記)

ヨーロッパ地方自治憲章で打ち出された「補完性の原則」を森高浜市政は着々と実現に移しています。

①高齢者介護に、②給食介護に、③グループホームに、市民である①奥さん方が、②市内の料理屋、レストランが、③資産家が、財産や労働力を寄付し、安価な値段で食事を提供し、そのプラットフォーム(社会基盤)づくりを市役所から分担する、というのが高浜市の市民と行政のパートナーシップの組み方です。

のポット苗を使用するとあっても、ポットの基盤が土なのかヤシなのかまで明示されていないことが多いんです。そうすると、発注者サイドに植生製品についての理解がなければ、単価の安い土のポットが採用されてしまいがちです。でも、土ポットは水に入ると崩れやすく、活着率が落ちることが多いんです。それから、まだ一般的に流通していない植物を扱うことが多いですから、その場合には山取り苗や、ひどい場合には違う植物を入れている事例も



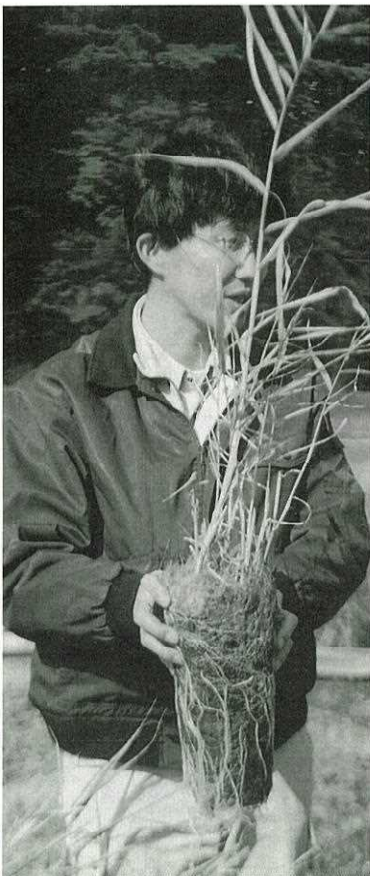
現地に自生するツルヨシが植栽された瀬川の護岸

ありますので注意が必要ですね。また、急な河川の水衝部の護岸にはコンクリートを使わざるを得ませんが、土木屋さんの仕事はどうしても画一的で硬い仕上げになります。コンクリートに景観的に調和するような緑化をいかに行うかというのも課題です」

取材した花巻市湯本の瀬川の護岸は、水衝部にあたる右岸側はコンクリートで固め、現地に自生するツルヨシの植栽済みロールとヤシ繊維コンテナの植栽を施し、左岸側にも同種のツルヨシを植えて調和を図っていた。夏にはホタルの里として人々が訪れるスポットである。一方、今までの事例の中には、水位変動を十分考慮しなかったため、ロールが地面から剥き出しになって植栽した植物が枯れてしまっている箇所も存在する。

不可欠な維持管理

水辺緑化には維持管理が一番重要だといわれる。滝沢村穴口の月が丘小学校前にある水路には、日陰に強く、流水への耐久力もあるヤマアゼスが丁寧に植栽され、その深い緑がやすらぎを与えていた。村が独自に維持管理の予算を組み、帰化植物の除去を中心とした管理を小岩井農牧が定期的に行っている。しかし、こうした所ばかりではない。湿気のある場所に急速に広がるアメリカセンダングサなどの先駆植物が、植栽した植物を庇圧しているケースも多いという。植栽した植物が群落を形成すればこれら先駆植物の侵入は少なくなるが、十分に繁茂するまで少なくとも施工後二〜三年は徹底した除草管理が不可欠ということだ。



ヤシ繊維コンテナに力強く絡みついたツルヨシの根



小岩井農牧による維持管理が行き届いた月が丘小学校前の水路

ただその際、「ある程度植物に精通した人がいないと、せっかく植えたものまで抜き取られ、意図しない植物が残ってしまう可能性もあります」と辻主任は指摘する。近年、住民参加による川づくりが活発になっているが、小岩井農牧ではそうした市民ボランティアが行う除草作業を手助けし、除草の方法や時期などのアドバイスもしていきたい意向だ。

多自然型川づくりと小岩井農牧の取り組み



岩手大学・三輪 式教授に聞く

多自然型の川づくりは、自然石を使ったり、草木を植えたりするので、本来の川の姿に近づけるという点では良い面がたくさんあると思います。ただ、今までコンクリートで固めてきたというのは、治水上、災害対策上必要な理由もあったわけですが、そういう意味で、多自然型でやるときは災害を防ぐ手だてをどう保障していくか、これが一番肝心なところだと思えます。多自然型で安全面を考える場合、まず水の流れ方、洪水時の流れの性質をよく知ることが必要だと思えます。洪水の水当りになる箇所は、堤防がこわれたり、河岸がけずられたりしやすいので、そういう要所をきちんと押さえた上で、いろいろなことを自由に発想していくという観点が求められるでしょう。

う。また、施工後の維持管理も大事な問題です。例えば川の中の大きくなった木をそのまま放置しておく、洪水時に流れを阻害したり、折れて流木になって橋脚や堰に引っかかりたりというマイナス面が出てきます。ですから、川の自然を大切にすること、そのマイナス面をきちんと評価して、それを減らしていく方法を考えていくことが大事になってくると思います。

小岩井農牧の取り組みについては、川の様子や植物を見てそれに適した植物を選定している点で面白いやり方を採用していると思います。植生護岸の問題点として、施工後に種や苗を植えたり、木を挿したりするので、育つ前に水に洗われ全部流されてしまうことがあります。また、生命力のたくましい先駆植物によって、意図したものが育たないという問題もあります。こうした問題を解決するために、植栽済みロールを使うという程度大きくした状態で施工できるというのはかなり有効なやり方だと思います。生態系の保全という観点からすれば、昆虫や動物などに目を向けていくことも必要でしょうが、小岩井農牧の場合、植生から水辺を自然豊かなものにするという方向で進めばいいのではないのでしょうか。



小岩井農場の入口には、水辺緑化事業のPRも兼ねて水辺植物ガーデンユニットが設置されている

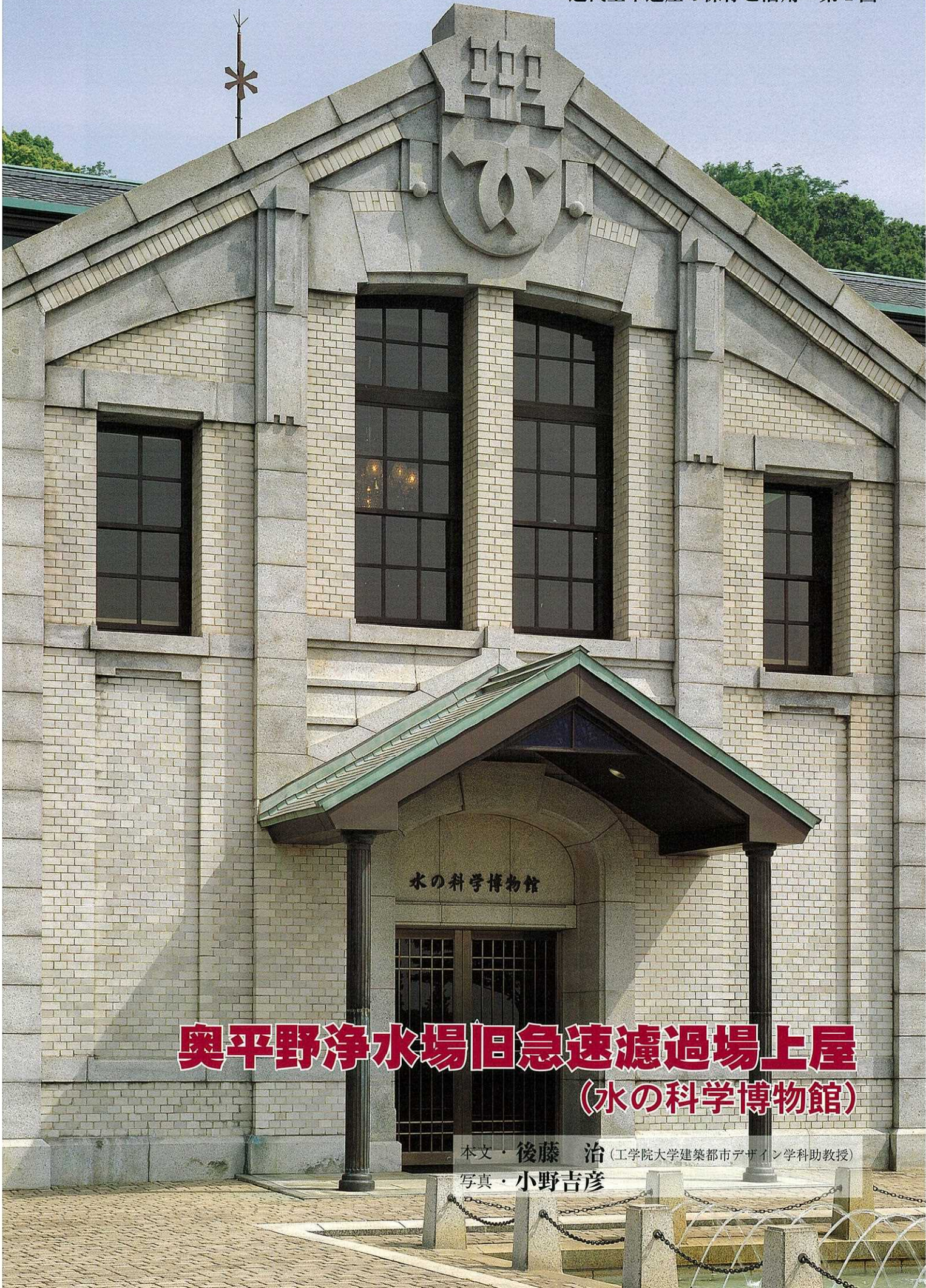


種子からの生産によって、施工現場の生態系に適した植生をつくりだすことができる

おわりに

これまでに小岩井農牧が取り組んだ水辺緑化事例は九〇件弱。事業を始めたのが七年前であることからすれば、まだその取り組みは十分浸透しているとは言いがたい。しかし、人々の水辺環境への意識の高まりとともに、これからビジネスチャンスはさらに拡大していくだろう。個々の植物の持つ特性を把握し、現地に適した植物を選択していく。そうした植生からのアプローチは、おのずと魚や昆虫などの生態系に好影響を与えていくに違いない。今後は、菊池課長が指摘したように、環境面から悪者扱いされているコンクリートと植生がうまく調和できるように使い道の広い植生製品の開発にも期待したい。

今回の取材を通して、自然環境に配慮した水辺緑化の工夫と知恵を学んだ。皆さんも小岩井農場に行かれたら、遊園地だけではなく周辺の自然をよく観察してみるといい。そこには、緑化の仕事を上でのヒントとなる自然がたくさんある。それらを観察するだけでも、日頃何気なく見ていた植物への興味が増してくるのではないだろうか。(平成二十一年十一月八日取材 樹山清人)



奥平野浄水場旧急速濾過場上屋
(水の科学博物館)

本文・後藤 治 (工学院大学建築都市デザイン学科助教授)

写真・小野吉彦

「旧急速濾過場上屋」
2階から正面の庭園
を見る。



神戸市 水の科学博物館

兵庫県神戸市兵庫区楠谷町 37-1

入館料：大人 200円
子供 100円
毎週月曜日（祝日の
場合は翌日）及び
年末年始休館



施設の概要

奥平野浄水場は、神戸市水道局が所管する施設で、市内に七箇所ある浄水場のひとつである。兵庫区の市街地から少し奥まった山の中腹にあり、市営地下鉄県庁前駅または大倉山駅から徒歩で行くこともできるが、JR三ノ宮駅または神戸駅から市バスに乗り「楠谷町」で降りた方が便利で、そこから北に歩いてすぐのところにある。

浄水場が開設されたのは、明治三三年（一九〇〇）のことである。開設時にはその敷地一帯は市街地から離れていたが、現在は市街化が進み周辺には集合住宅が建ち並んでいる。一方、裏には山がそびえていて緑豊かで、衛生に気を配る水道施設ならではの環境の良さに加えて、敷地内に庭園が整備されていること也有着、現在は地域の人々の公園としても利用されている。週末になると家族連れも多く見られる。

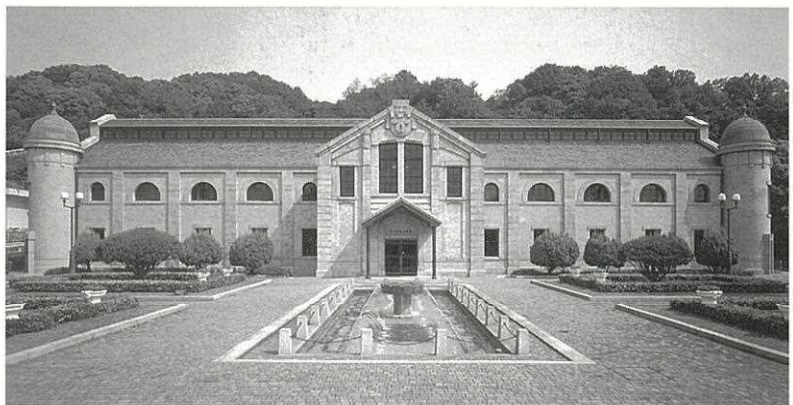
現在水の科学博物館として一般公開されている旧急速濾過場上屋は、浄水場敷地の東方に建っている。この建物は、施設開設から少し後れた大正六年（一九一七）に、市内水道の拡張整備にあわせ

てつくられたものである。昭和五七年（一九八二）に、施設の老朽化と、新たな水需要に対応するため、新設備が導入されたことにともない、その役割を終えた。その後しばらく放置されていたが、昭和六〇年に水道に関する博物館を開設する構想が立てられ、保存・活用のための改修が行われることとなった。そして、平成元年（一九八九）の神戸市百周年と、翌年の水道給水開始九〇周年を記念して、水の科学博物館として平成元年に開館した。このとき建物の改修とあわせて、前面の空地も庭園として整備されている。さらに本年、水道給水百周年を記念して内部の展示をリニューアルし、より充実した学修・展示施設となり、現在に至っている。

施設の保存

旧急速濾過場上屋は、建築家河合浩蔵（一八五六―一九三四）の設計で、その外観の意匠が優れている等の理由で、日本建築学会から価値ある近代建築のひとつとして評価されていた（日本建築学会『新版日本近代建築総覧』技報堂出版、昭和五五年）。建物の保存にあたっては、

このことが大きな動機付けとなった。ち



「旧急速濾過場上屋」正面全景 左右対称の構成や両端の階段室が特徴。中央部分には神戸市のマークが見られる。

なみに河合浩蔵は、明治期を代表する建築家の一人で、神戸市に事務所を開設していたことから、市内には他にもいくつかの作品が残されている。ドイツに留学経験をもつことから、ドイツ風の意匠を持つ作品が多く、この建物もそのうちのひとつといえる。

保存改修にあたっては、煉瓦造の躯体が現行の耐震基準に合致しないこと及び基礎の松丸太杭が劣化していたことから、



「旧急速濾過場上屋」
1階のウォーターサイエンスゾーン (右) と2階の水とくらしゾーンの展示 (左)



躯体と基礎の鉄筋コンクリートによる補強が図られた。補強にあたっては外観の

意匠及び材料を保存することに重点がお

かれたため、外側に補強をあらわさず、

壁体の内側に鉄筋コンクリートの壁を密

着させる方法がとられた。このため、外

部は建設当初の雰囲気をよく残している

が、内部は窓割り等の一部を除くと全く

新しい建物として生まれ変わっている。

このような保存が図られたことによっ

て、この建物は平成二年には市の建築文

化賞を受賞、平成八年には建築・設備維

持保全推進協会 (BELCA) から良好な維

持・保全を行った建物として表彰されて

いる。また、平成十年には国の登録有形

文化財として登録、平成一二年には市の

景観形成重要建築物に指定されている。

施設の活用

博物館内部は、一階・二階に分かれて

おり、参加・体験を重視した展示によ

り、水道だけでなく水全般に関する知識

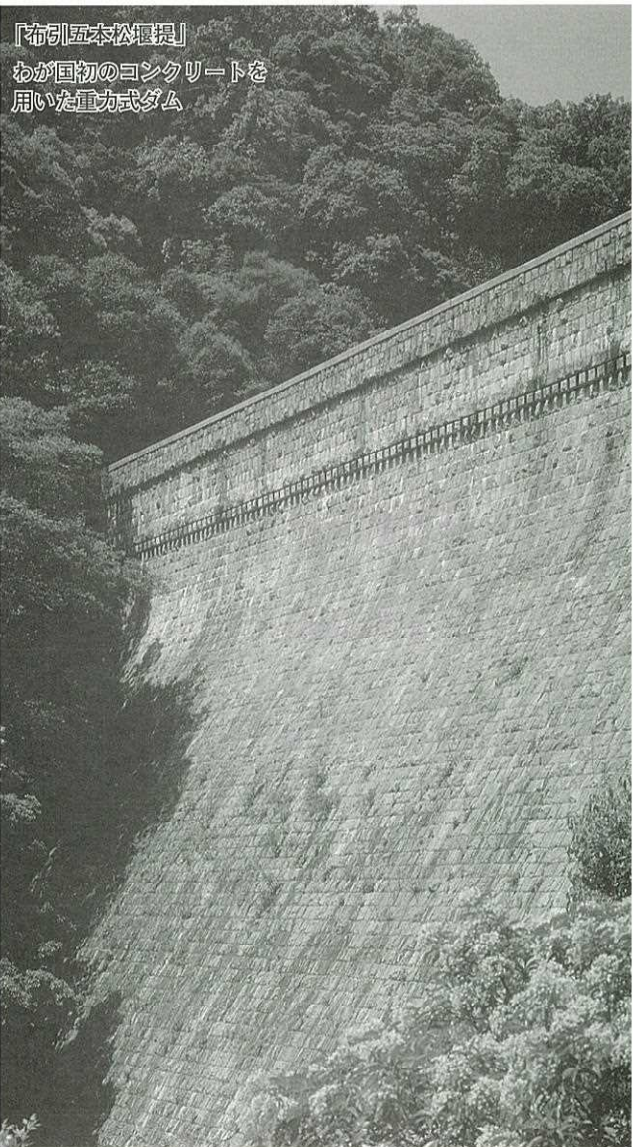
を、楽しく遊びながら学ぶことができる

形になっている。

一階は、テーマシアターとウォーター

サイエンスゾーンからなる。テーマシア

ターでは、大画面から飛び出す映像や噴



「布引五本松堰堤」
わが国初のコンクリートを用いた重力式ダム

水や赤・黄・青色の照明で演出された水

の物語を楽しむことができる。ウォーター

サイエンスゾーンでは、水の抵抗、水

力発電、水の浮力などを、ゲームや実験

をしながら学ぶことができる。

二階は、水とくらしのゾーンと水と環

境・生命のゾーンからなる。水とくらし

のゾーンでは、神戸市の水道の仕組みを

わかりやすく展示しており、水質検査や

浄水処理の過程をジオラマによって実感

できる。この他、水の様々な利用や、節

水の大切さが紹介されている。水と環

境・生命のゾーンでは、地球や生命が誕

生・進化し人々が生きていく上で、水が

欠かせない存在であることを、イラスト

や大画面の映像等によって認識できる。

こうした展示内容もあって、博物館を

利用する人は大人より子供のほうが比較

的多い。また、神戸市内にある小学校の

社会科の授業で、見学施設のひとつに数

えられていることから、小学校低学年の

子供の来訪も多い。最近では、兵庫区だ

けでなくその他の地区から訪れる小学生

も多くなっているという。展示が全体的

にわかり易く、子供でも興味や関心が持

てる構成となっているのは、このためと

もいえるだろう。

奥平野浄水場全体としても、年間を通

して様々なイベントが行われている。四

月には、場内にある百数十本の桜が満開

になる頃に「さくらフェア」が行われ、

多くの人々が花見に訪れる。七月になる

「鳥原立ヶ畑堰堤」
ここで貯えられた水が奥平野浄水場に送られる。

と、裏山にやってくる野鳥の観察や森の中のハイキングを行う「ウォッチング」が行われる。ペットボトルやプラスチック容器を使った工作等を行う八月の「エ

コ工作」、九月の「作って遊ぼう」は、子供達が楽しめるイベントで、毎年二十人以上が参加している。十月の「絵画大会」でも、博物館を描きにくる子供達で賑わうという。

施設の機能と その他の近代土木遺産

以上みてきたように、奥平野浄水場は、市民に親しまれる土木施設として理想的なもののひとつであり、そのなかで保存された近代土木遺産である旧急速濾過場上屋が、博物館として有効に機能している点も注目に値する。こうした機能を備えるにあたって、施設自体に魅力があるというハード面はもちろんのこと、

展示内容やイベント等といったソフト面にも気が配られていることも見逃すことはできないだろう。このことは博物館の入場者数がよく示している。開館時に約七万人あった入場者は、年を追うごとに徐々に減少していた。これが本年、展示をリニューアルしたことにより、再び増加しているのである。

このように、理想的な保存活用が行われている奥平野浄水場ではあるが、最後にひとつだけ注文を出しておきたい。

神戸市内には、この博物館の建物以外

にも、水道に関わるいくつかの近代土木遺産が存在する。例えば、布引五本松堰堤（中央区葺合町：明治三十三年）、鳥原立ヶ畑堰堤（兵庫区鳥原町：明治三十八年）、千疋堰堤（北区道場町：大正八年）という三つのダムが、国の登録有形文化財として登録されている。なかでも、布引五本松堰堤と鳥原立ヶ畑堰堤によって蓄えられた貯水池の水は、奥平野浄水場に送られており、施設としても密接な関係がある。博物館の展示に、これらに関する説明が全く無いわけではないが、その存在はあまり強調されていないように思われる。

したがって将来可能であれば、神戸市水道の歴史にあわせて、これらの施設の意義・役割や成り立ち等についても博物館で学べるようにしてもらいたい。またそれに加えて、近代土木遺産である水道施設をめぐる浄水場を基点とした市内のミニツアーを行うようなことも検討してもらいたい。もし近代土木遺産の「歴史」という少し堅い部分についても、楽しく遊びながら学ぶことができれば、それはさらに理想的な土木施設の保存・活用といえるのではないだろうか。

取材協力 湯本 桂

工学院大学大学院後藤研究室



Series
4

真の豊かさ、人の幸せとは何か 映画で問う時代のメッセージ 中山節夫監督に聞く

「肝心なことは目に見えないんだよ」

星の王子様より

■ハンセン病の患者や家族に対する差別を取りあげた『あついで壁』、灰谷健次郎原作の『兎の眼』、校内暴力に取り組んだ『プリキの勲章』、学校でのいじめをテーマとした『やがて……春』、ドキュメント『見えない壁を越えて』（毎日映画コンクール長編最優秀賞）、阿蘇の自然を背景に子どもたちと教師の交流を描いた『原野の子ら』（シカゴ国際児童映画祭グランプリ）、山路ふみ子映画賞・文化賞、そして不登校を題材に、目に見えない肝心なこと（心の動き）を追った『あかね色の空を見たよ』。中山節夫監督が取りあげるテーマは常に、加速される時代に浮沈する歪みを鋭くえぐり、その眼差しは限りなく温かい。

自称「数少ない農村出身の映画監督」に、映画の背景についてうかがった。

あついで壁

私の生まれ育ったところは、熊本県菊池郡の通称・竹迫といつて、竹がものすごく多い田舎でした。その家から三キロぐらい離れたところにハンセン病の療養所があった。当時、小・中学校の遠足で県営の種畜牧場に行きまして、そこから向こうを見るのと、すごく高い塀がそびえています。それで先生に、「あそこ何ですか」と聞いたら、「きやあくされがいるところ」と。腐れちゃったと言っています。そのとき僕は、ハンセン病がどういう病気か知らないのに、背筋がぞくぞくとした。知らない間に差別が植え込まれてきたのかもしれない。そして昭和二十七年、熊本市教育委員会がハンセン

病患者さんの健康な子どもたちを、教育の機会均等ということから小学校に通わせた。その分教場で一年から六年生まで六重の複式授業です。そうしたら当時のPTAが大反対したという事件がありました。そのとき十五歳だった私は、「あの子たちは健康体だ。病気なんか移るわけないし、万が一発病しても、すぐ療養所で引き取ると言っているのに、どうして学校に入れないんだ」と母に聞きました。すると母は、「頭の中では理解できるけど、皮膚感覚、本能的に嫌だ」と言ったんです。それはおかしいという少年なりの正義感というか、最初の目覚めがありました。それから後、高校、そして大学へ行って映画を専攻したのですが、その時書いた脚本の一本がその時の事件を扱った『あついで壁』です。

小さな哲学者たち

『あついで壁』（一九七〇）、『高校生狂詩曲』（一九七五）、『兎の眼』（一九七九）……と教育問題を撮る監督として注目され始める。

ハンセン病とか部落問題ということじゃなくても、一般的な中でもものすごく差別がつくられてきていると思うようになったんです。特に、学校とか教育に視点を当てていかなないと大変なことになるという思いが強くなりました。そして、校内暴力やいじめなど時代の推移と共に、教育の場を取りまく現象も低年齢化し、陰湿化していった。

最新作『あかね色の空を見たよ』（二〇〇〇）では、現在十三万人以上いると言われる不登校をテーマに映画化。小学校五年から中学校三年までの五年間、不登校に苦しんだ少年の実話を原作に、子どもの胸の内を代弁した。

不登校が校内暴力やいじめと違う点、これは他人に対して暴力や迷惑を及ぼすのではなく、「自分とは何か」と問うんです。外からは見えないけれども、その精神世界はすごい活動をしていて、さながら小さな哲学者のように自分と向き合っているのです。もちろん不登校の理由や状態は千差万別です。なかには自殺を考えている子も多く、いったい何がそこまで追いつめているのでしょうか。六・三制の義務教育ができてから五十年たち、社会が多様化している中で、人間もやっぱり計算通りいかない。みんな顔が違うように、それぞれの成長の仕方があ

つていいんじゃないでしょうか。逆にいえば、「自分はあるときがあったから、今日がある」みたいな生き方に子どもも親も持つていけたらどんなに素晴らしいでしょうか。そんな苦しんでいる子どもたちや親を、何とか映画で明るく励ましたい、そう思っ

寄り添う

堂野博之さんは、五年間の不登校の後、父親の農業を手伝う中で元気づき、定時制高校の同級生や先生らの支えで卒業する。現在は、岡山の県立高校で校務技術員として勤める。

校内暴力なんかの時は、熱血先生がいて、毎日、つっぱりの子を迎えに行く。対峙する。でも、不登校は対峙じゃだめなんです。寄り添う。子どもが立ち上がるまで待つ。初めは私自身、不登校は家の中でじっとしているだけ、という先入観がありました。ところが、会ってみると、とにかく優しい、感受性の強い子が多いんです。そういう子が学校に行けない、教室の敷居がまたげないということは、やっぱり何かあると思いました。いまの学校だけじゃなく、社会の中にです。それらに対して彼女たちは、将来や未来に対する不安を敏感に感じ取って、それを自分の言葉でうまく表現できずに鬱積する、そして自分をどんどん追い込んでいく、そんな気が非常にしました。

「地方発全国行き」映画

この映画は、原作の舞台となった岡山県内の様々な人たちの協力券購入による資金援助やバックアップ体制によって実現した。

不登校や閉じこもりは決して特殊な話ではなく、全国どこでも起こりうることです。一九九八年夏に製作委員会が出来て、子どもを持つ親や教育関係者だけでなく、地域の大勢の人が教育について真剣に考えながら市民運動として進められました。県内各地にさらに小さな製作委員会がつくられ、完成後に映画を見ることが出来る製作協力券を一枚千円で販売。その年末には六万枚が売れるほどでした。そして、参加した一人一人の力により、わずか一年間で制作資金のうち五千万円つくることができました。

出演者もほとんど岡山県内で募集しました。少年の同級生を演じた大半は、映画の舞台である定時制高校の生徒たちです。不登校経験者もいます。みんな素人ですが、演技は押しつけていません。いつも話しているようにやってみると言っただけです。撮影を終えた出演者たちは、多くのことを学び、考えたと言っていますね。自分を見つけた子どもであれば、自信を持った子どもいたようです。

映画は現在、自主上映方式で全国の市民会館等で上映されている。岡山で出発した映画の輪は、運動体となって全国へ広がっている。

この映画を通して、それぞれの持ち味を大切に、ゆとりある教育を中山監督は願う。

イメージネーション

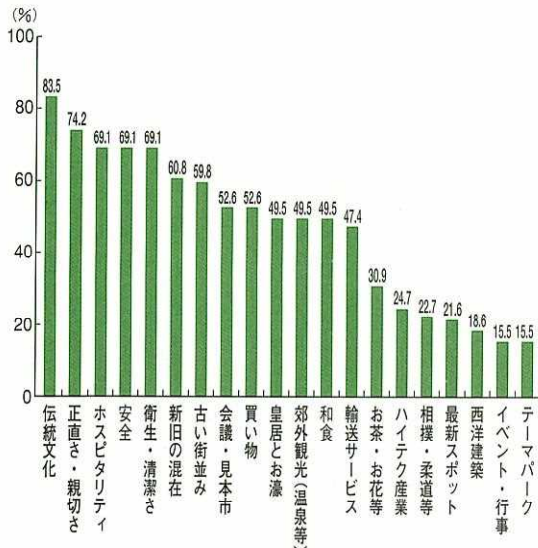
アイデンティティのない、自立性のない大人が増えているのではないのでしょうか。昔はガキ大将がいて、地域では縦の線で遊んでいました。危険なところに行けば小さい子を支えてやったし、年上の者に対する尊敬もあった。弱い者に対するいたわりもいつしか学んだわけです。そしてそういう有機的な遊びの中から、将来の生業とか自立性も出てきました。七歳は七歳、そのときに身につけなくてはならないことがあります。それらは、教師や親が教えることではなく、そうした関係性の中で育まれ、身につく。それが自立だろうと思うんです。

創造性のある人間を育ててほしいと願うわけですが、もっと手前の想像性に欠けます。非常な幼稚さを感じる。人を殺しても、今日の生活が明日も続いているだろうくらいのイメージネーションの欠如。不登校の子どもたちはそういうこともなじめない、許せない。それも違うと思っている。日本の場合、急ぎすぎている。それらに対して、不登校の子どもたちが、いったん立ち止まれと無意識に警鐘を鳴らしている。日本人には、もともと腹八分目とか、ほどほどとか、おかげ様でという言葉がありました。そういう目に見えない大切なものを、合理的な競争原理の中でなくしてきたのではないか、すごく短い間に。その社会悪のかがみとして弱い子どもものところに、様々な現象として出ている。そんな人間性の回復みたいな映画を撮り続けたいですね。

活力と美しい環境を創造し、
安全を支える国土づくり・まちづくりへの挑戦

●●● 国際交流人口の拡大に向けて

図 外国人の考える「東京の魅力」



注) 東京で開催された国際会議協会 (ICCA) 総会への海外からの参加者を対象にアンケートを行ったもの(回答数100)
資料) 東京商工会議所「世界主要都市観光魅力度比較調査」(平成10年)

近年低下しているわが国の国際競争力の回復のためには、物流・交通機能の効率化等により、海外からの人やモノを受け入れる体制を整えるのとあわせて、海外の人や企業を誘引する競争優位なコンテンツ(内容)を充実させることが必要である。

わが国を訪れた外国人旅行者数を見ると、約四四四万人(平成十一年)となっており、長期的に見ると増加傾向にあるものの、わが国の海外旅行者数約一、六三六万人(平成十一年)と比べると約四分の一にすぎない。また、世界各国の外国人旅行者受入者数を比較しても、わが国は約三八四万人で三二位(平成八年)に止まっており、国際的にみ

て低水準であることが分かる。このことは、わが国が海外の人やモノを誘引する「魅力」に乏しいことを物語っており、今後国際競争力を向上させるためには、この「魅力」を引き出し、海外からの交流人口を拡大する必要がある。外国人がわが国を訪れる目的は観光やビジネスなど様々であるが、外国人観光客が日本のどのような面に「魅力」を感じているのかについては、東京商工会議所が外国人を対象に「東京の魅力」の所在を尋ねた調査が参考になる(図)。

調査によると、「テーマパーク」「イベント・行事」「最新スポット」や「西洋建築」などについて魅力を感じ

ている人は少ない一方で、「伝統文化」「新旧の混在」「古い街並み」「皇居とお濠」、さらには「人情(ホスピタリティ)」「正直さ・親切さ」といった日本や東京の個性・文化・景観に魅力を感じている人が多くなっており、必ずしも新奇性のある施設や名所、イベント等のみが観光資源になるものではないことが分かる。

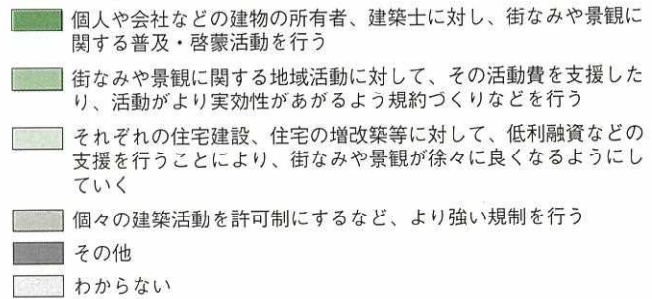
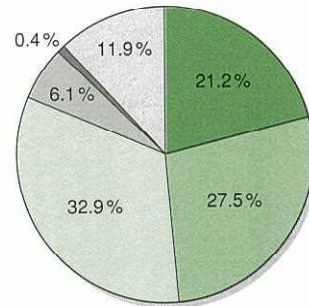
従って、今後わが国のコンテンツを充実させるためには、①日本の個性や歴史・文化的視点を意識したまちづくり・景観づくりを進めるとともに、②おもてなしの心(ホスピタリティ)に溢れた接客精神を醸成することが鍵となる。そして、それとあわせて交通・交流手段である道路や交通機関の利便性を高めることによって、わが国の潜在的「魅力」が引き出され、海外からの交流人口の拡大につながるものと考えられる。

これからの日本は、国際環境の変化に機敏に対応しつつ、前述の様な手法により「海外の資本、人、材、技術、さらには交流人口を呼び込む魅力」を高めることで国際競争力を向上させることが求められており、国土や社会資本についてもその方向に沿った整備・活用が求められる。

活力と美しい環境を創造し、
安全を支える国土づくり・まちづくりへの挑戦

都市景観の意義

図 街なみや景観を良くするために行政に期待される取組み



注) 全国20歳以上の者3,000人を対象に行ったアンケートである。
資料) 総理府「住宅・宅地に関する世論調査」(平成10年12月)

都市の景観は、地域、文化に根差し歴史の中で長期にわたり形成されていく重要なものである。しかしこれまでのが国の都市景観を振り返ってみると反省すべき点も多い。明治期以降の富国強兵政策や戦後の都市基盤整備に重点を置いた政策の中で、街なみの個性は失われていったのである。

そんな中、昭和三〇年代後半以降、丸の内美観論争など古くから伝わる街並みを大切にしようという保存修景の動きが始まり、昭和四〇年代後半から

は保存修景からさらに踏み込んだ都市景観の整備・誘導を目指したアーバン・デザイン活動が始まった。これは経済成長も安定した近年、人々は価値観の多様化により経済的・物的豊かさばかりではなく心の豊かさ・ゆとりと美しさに満ちた暮らしを求めるようになったためといえよう。

では良好な景観形成において重要なものとはなんだろうか。総理府の世論調査によると規制による良好な景観づくりを望む意見は少数であり、不動産

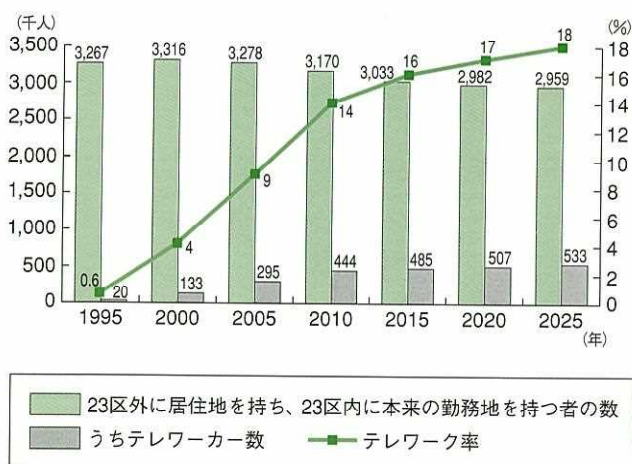
の所有者が景観に対する意識をもち自主的に規約を結ぶことで良好な景観を担保すべきだという意見が多数を占める(図)。このように良好な景観を形成するための施策の推進には、住民とのコミュニケーションのもとでの住民・行政間のコンセンサス形成のプロセスが重要であるといえる。この場合、全国一律の手法による景観形成を目指すのではなく、地域の個性や地元のニーズに応じて柔軟に対応し、住民が自主性を発揮できるためのツールが多く備えられている必要がある。

また前述の世論調査からは住民参加型の景観づくりに前向きな結果も出ている。人々が愛着を持つことができ、地域のアイデンティティとなりうる景観は、押し付けられるものでなく、住民等の関係者により生み出され育まれるものでなくてはならない。この場合、景観は人々によって生み出されるものなのだから、景観問題は外見の問題のみではなく、人々のまちとの関わり方が重要な要素となる。このように良好な景観を目指すことの意義は、外見的な美しさの実現だけでなく、人々のふれあいや交流が生まれ、自らが誇りアイデンティティを感じられるものを作り出すことにあるといえる。

活力と美しい環境を創造し、
安全を支える国土づくり・まちづくりへの挑戦

ITの社会経済への影響

図 テレワークの進展による通勤混雑への影響



- 注) 1. 「23区外に居住地を持ち、23区内に本来の勤務地を持つ者の数」は、1995年の通勤者数(3,247,869人、国勢調査)に同年のテレワーカー数(テレワーク率により算定)を加えた値を基に23区周辺地域の生産年齢人口変動推計(建設省)を用いて算出した値。
2. テレワーク率(=テレワーク従事者/全就業者)は、第5次首都圏基本計画(平成11年3月26日 閣議決定)における国土庁推計値。
3. テレワーカー数はテレワークを週1回以上実施している就業者数を算出。

現在国際競争に欠かせないインフラとして世界的に注目を集めているものがIT(情報技術)である。ITの進展・普及は経済構造や経済活動から個人の生活様式まで様々な局面に影響を与えることが考えられる。

まず、IT関連産業そのものの発展が経済成長を牽引する可能性がある。特に、IT関連のベンチャー企業といった新規分野の企業の増加は、ソフトウェア分野等の今後成長が見込まれる都市型産業の交流を通じて、雇用や投資をはじめ、日本経済に活力を与える。

次に、企業の経営のあり方を変えていく可能性が高い。市場が世界全体となった現在、企業が競争力を有するためには、顧客の一層の確保や徹底的なコスト管理が求められるからである。

現在でも、インターネットによる販売や安価で良質な資材調達手段の採用、ITを活用した業務の効率化などによる競争力向上への取組が、サービス業や製造業等で進んでいるが、今後は建設業や不動産業でも活発となる。

また、仕事の内容によっては在宅勤務・S・O・H・Oを促進させることが考え

られる。ITを活用し自宅等で遠隔勤務するテレワークの進展により大都市の通勤混雑が緩和されるなど、都市の効率性・快適性を高めることも期待でき、大都市の魅力向上にもつながる。テレワークの進展による東京二三区内への通勤形態の変化を試算したところ、二〇二五年には約五三万人が週一回以上テレワークを行うものとの結果が得られ、これらのテレワーク従事者が自宅勤務等を行うことにより、東京都の通勤混雑が緩和されるものと考えられる(図)。今後職住一体又は近接の生活様式が普及することになれば、居住者を引きつける生活環境が整っていることが重要となるため、地域の活性化の観点からも、生活環境に配慮したまちづくりを行っていくことが求められる。

最後に、社会資本に対する影響についてみると、光ファイバーの敷設による道路、河川、下水道などの高度な管理や、地理情報システム(GIS)の活用による災害対応や環境管理など社会資本においてもITの果たす役割は大きく、国際競争力のある「魅力」を持った国土構造の構築のためには、この分野で遅れをとることは許されないと考えよう。

活力と美しい環境を創造し、
安全を支える国土づくり・まちづくりへの挑戦

経済・社会のキーワード

「ストック・メンテナンスの世紀」へ

これまで、新規投資中心であったわが国の建設投資及び住宅・社会資本整備は、現在でも西欧諸国に遅れている分野があるものの、これまでの住宅・社会資本の蓄積により経済大国としての社会経済基盤を支えてきた。

現在のわが国では、平成一九年（二〇〇七年）頃から総人口ベースで人口減少が進み、平成二二年（二〇一〇年）から平成三七年（二〇二五年）にかけては高齢化率が世界最高水準に達すると予想される。また、循環型社会への

図 建設省所管公共施設に関する投資割合の将来推計

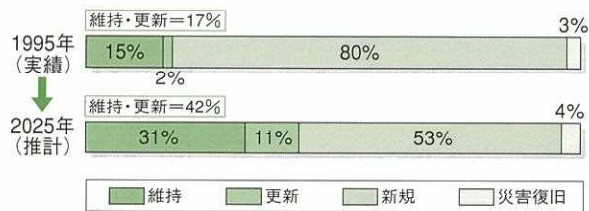


表 西欧各国の建設投資と維持修繕額比較 (1999年)

(単位：10億ECU (1998年価格))

国名	総建設投資額	維持修繕投資額	維持修繕投資額割合%
ドイツ	212.37	80.70	38.0
イタリア	108.06	63.86	59.1
フランス	106.69	51.90	48.6
イギリス	93.42	44.12	47.2
スペイン	61.30	17.50	28.5
オランダ	38.51	17.86	46.4
スイス	23.20	9.40	40.5
スウェーデン	16.97	7.05	41.5
オーストリア	25.60	9.27	36.2
デンマーク	15.84	7.25	45.8
フィンランド	13.58	5.27	38.8
ベルギー	27.69	10.26	37.1
ノルウェー	14.50	6.81	47.0
アイルランド	13.30	3.21	24.1
合計	771.03	334.46	43.4

注) 投資額は、建築（住宅・非住宅）と土木の合計である。
資料) ユーロコンストラクト会議

移行や都市構造の再編等の住宅・社会資本整備において新たなニーズが要請されている。

建設投資については、建設省所管の公共施設における一九九五年実績額では、全体投資額に対し新規投資が八〇%、維持更新投資が一七%となっている。投資総額が一九九五年と同じと仮定して、個別事業毎にこれまでの実績により二〇二五年での建設投資額を推計すると、全体投資額に対し新規投資が五三%で、維持更新投資が四二%

と維持更新投資の割合が今後増大していく(図)。よって、これまでに蓄積してきた住宅・社会資本ストックが、今後は建替えや更新の比重が増し、二〇一〇年以降は、高齢者や環境の世紀でもあるが同時に住宅・社会資本整備においては「ストック・メンテナンスの世紀」を迎えることになる。

ここで、一九九九年の西欧各国の建設投資における維持修繕額の割合を見ると、平均で四三%(表)となっており、わが国の建設投資における推計によると、二〇二五年には現在の西欧諸国並みに維持更新へ投資を行っていくことになる。

現在、西欧諸国の住宅・社会資本や美しい街並みは、創造と保全のために長期にわたる投資活動を行って、社会的資産として積極的に積み重ねてきた結果、世界各国の人々から憧れを持って見られている。

今後、「ストック・メンテナンスの世紀」を迎えるわが国においては、住宅・建築物や社会資本を耐久性が高く、社会全体として使用される社会的資産として再生し、また、住宅・社会資本ストックを適切に維持管理しながら循環させて使うことで、便利さや快適性等ストック本来の効果を長期間にわたって享受することが大切になる。

今

や公私を問わず、電子メールをコミュニケーションに用いるのは当たり前になりつつある。しかし、あまりに急激な普及の結果、手紙や電話とは違って、ルールやエチケットなどの約束事が十分にできていないため、さまざまなトラブルが生じている。それでなくても、電子メールは他の通信手段に比べ、手軽で便利な分だけ、不注意・不注意に利用しがちである。「コミュニケーション」は本来、人間関係を円滑にするためのものであるから、その肝心の目的を損なってしまうのは、どんなに便利でも有効な手段にはなりえない。

以下には、仕事のためだけではなく、人間関係をより円滑にするために知っておきたい、電子メールの実際の使用上の知恵とタブーを、いくつか示してみたい。

「知恵その一」

件名を工夫する

電子メールを送ったら、相手にできるだけ早く読まれるのに越したことはない。そのために

はまず、受信リストに表示される件名（サブジェクト）が相手の関心を引くように、表現に工夫することである。

ただ「この件」のように用件を知らせるだけではなく、その中身を具体的に、たとえば回答ならば諾否までを示す。また「重要」や「緊急」あるいは返信の期限や方法などを、必要に応じて書き加える。

件名はその本文の単なるタイトルではなく、用件のポイントを示すものと考え、制限字数いっぱいまで利用するとよい。

「知恵その二」

挨拶をする

手紙や電話で、何の挨拶もなしに用件に入るとは普通ありえないが、電子メールの場合はいきなり用件ということが、時々ある。仕事と割り切れればかまわないとも言えるものの、用件の伝達は相手との人間関係があってこそ成り立つものである。その意味では、電子メールでも、本文の最初に挨拶をするのが礼儀であらう。

とはいえ、改まった手紙のように、時候の挨拶や安否の伺いまでするには及ばない。ごく簡単に、「おはようございます」「やい、いつもお世話になってます」「この前はごうも」など、一語一文の程度でかまわない。要は、挨拶によって、友好的な関係に基づいた「コミュニケーション」であることを示すことである。

「知恵その三」

本文は簡潔にする

仕事上の用件ならば、相手が誰であれ、本文は出来るだけ簡潔にまとめるべきである。手紙や電話でも基本的には同様であるが、とくに電子メールは用件主体の手段であるから、やりとりが頻繁になればなるほど、相互に簡潔さの必要性が高まる。短いほどよいというものではない。ただ用件自体は、要点をえ簡潔に押さえておけば十分である。詳細な説明や必要な資料は、別にファイルとして添付するようにする。

なお、電子メールは他の通信手段とは異なり、受け取る側に

人間関係を円滑にする 電子メールの知恵とタブー

頻出するトラブルを防ぐために

も料金が掛かるといってことも忘れないようにしたい。

「タブーその二」

公私を混同しない

わざわざ指摘するまでもないことではあるが、使用するパソコンや回線が職場のものであるならば、内外を問わず、私用の連絡に電子メールを用いてはけない。

これは単に一般道徳的な問題としてだけいっているのではない。声が聞かれる電話とは違い、パスワードを使えば誰か分からないと思っていると、大間違いである。インターネットには必ず管理者がいて、調べようと思えば記録のすべてを知ることができるのである。というより、定期的にその調査が行われていると考えておいた方がよい。

つまり、自分のプライバシーを守るためにも、私用には使うべきではないのである。

「タブーその二」

頼りきらない

電子メールを送る側は、思い付いた時にいつでも、すべしに書



イラスト：ヨシダケン

いて送ることができる。ところが、受け取る側がすべしに読むとは限らないことを、すっかり忘れてがちである。

自分の都合のいい時に読めるのも電子メールのメリットであるが、反面、伝達が速やかかつ確実に行われない場合がある。それが心配でいちいち電話をかけるのでは、何のための電子メールか分からなくなってしまう。本当に急ぎの用ならば、電話で相手に確認をとるのがもっとも安全である。電子メールでも、相手のチェック時間が分かっていて、それで間に合つなければ問

題ないが、そうでなければ、何でもかんでも電子メールで済ませようとするのは危険である。

「タブーその三」

礼を失しない

電子メールが手軽なのは、手紙のように細かい書式にこだわること、電話のように言葉遣いを気にすることも必要ないからである。しかし、どのように書いても失礼にならないというわけでは決してなく、相手に対する最低限の敬意や改まりは必要である。

例えば、文末はデスマス体を基本とし、若者言葉のような俗な話し言葉は避け、フェイスマークも用いない方が無難である。また返信の場合、返信の本文を全部コピーすることがあるが、ポイントの部分に限って引用するべきである。

そして何よりも、一度書いてそのまま送信するのではなく、必ず読み直して、表記や表現にミスがないかチェックすることである。相手のアドレスについては言つまでもない。



半沢 幹一 (はんざわ・かんいち)

共立女子大学教授

私

は謝り下手だった。子供の頃から「頑固者」と言われてきた。「ごめんなさい」と非を認めることができない。素直になれない。謝ろうとすると体が固くなった。言葉も出ない。自分が石になってしまったみたいだった。

大人になるにつれて世渡りも上手くなり、謝罪の場面でロククがかかるとはなくなった。そして私は妙に雄弁な大人になった。

「本当に申し訳ありませんでした」

仕事上のごとはへらへらと謝れる。なぜかと言つと、仕事上のトラブルは私が原因でないことが多かったからだ。誰かの不手際を責任者である自分が謝っているだけである。だからいくら謝っても自分は痛くも痒くもなかった。しかし、本当に自分に非がある時は別である。人間関係の中で自分の未熟さが原因で問題を起してしまったような時、私は子供の頃と同じように謝り下手だった。

(私だけが悪いわけじゃない)

という気持ちをいつも持っていた。もちろん、この世界のあらゆる出来事は、微妙な偶然と偶然の組み合わせによって巻き起こる。人間同士の諍いも原因を突き詰めていくと実は何が悪かったのかわからないことが多い。世界の本質は人知を越えている。

でも、それでも人は、自分の行動に責任を持たなければいけないし、間違った行動をしたら謝らなければならない。それは大人というものだろうけど、私はなかなか大人になれなかった。

さて、つい最近であるがこんなことがあった。

「田口ランディの」コラムはおもしろい。でも、顔は露出して欲しくなかったよ(イメーヅが崩れた〜)」

とあるインターネットのサイトで、このように私のことを評している男性がいた。

もちろん、私は美人じゃない。だが、自分ではけっこうか

謝れない大人たちの時代

わいいと思って喜んでいる。自己認識は甘いのだ。それなのに、この男性は、インターネット上で私の顔を「露出して欲しくない顔」と言っているのである。

エッセイ

普請道楽という虫

林 えり子 (はやし・えりこ)
作家

Q

趣味は? 「ハイ、普請道楽です」と答えると、必ずキョトンとされる。

普請とは、家を直したり、造作をしたり、建てたりすることである。そんなのが趣味だ道楽だなんて、言われたほうはあきれられるだろうが、私は本当に家をごしらえたり、いじったりすることが大好きで、そのために働いているのではないかと思うことさえある。いま住んでいる家は、三〇年間に建て替え、改築、増築を三回にはくりかえしている。原型をとどめていない。設計図は自分で描く。インターネットだって、自己流に自信をもっている。

物事にはやはりアキが来るもので、自宅改造にもそれが

私はたいへんに怒って抗議のメールを書いた。

「あなたが私の顔をどう思うかは主観の問題なので勝手に。でも公の場で容貌への誹謗中傷は慎んでください」

怒っていると、言葉がどんどん构子正規になるのが私の癖である。他人に怒りを表明する時ほど、私は礼儀正しい。

するとほどなく返事が来た。「申し訳ありませんでした。全文削除しました」

うむ、そうかそうか、なかなか素直でよろしい、と私は頷く。

「言いわけになるかもしれませんが、メールをいただいてやっつと、あなたを傷つけたことに気がつきました」

そう、付け足してある。あなたがあなたを傷つけたことに気がつきました。

がーん。この一文を読んで、私はさらに暗澹とした気持ちになっってしまった。

なぜこの男性はこの一言を付加したのか？

「人を傷つけてはいけない」という言葉はよく使われる。教育現場でも盛んに言われる。でも、人の心というものは他人によってそう簡単に傷つくものではない。自分に自信があつて心がピカピカであれば、ダイヤモンドは傷つかないのだ。

傷つけた……という言い方は、前提として相手を強引に「傷つくほどの」欠損（弱さ）のある存在」にしてしまつているのである。優しい言葉に見えるて実は小さな棘がある。

謝罪というのは難しい。なぜなら、謝罪する側はいつも責任のほんのちよつとを相手に押し付けよつとするからだ。私は自分がそういう謝罪を長いことしてきたので、他人のずるさもよく見える。

私が人に謝る時、謝るふりをしながら、実は言葉の影に（だつてあなたがボケだからこつなつたのよ）みたいな思いを含ませて来た。でもこれは謝罪じゃないんだ。謝罪とは自分の弱さとダメさを自分でひっかぶるこ

とだ。その覚悟をもつてして成り立つ癒しの行為なのだ。

「謝り方」は自分の歪みを映す鏡だ。記者会見で謝罪する警察や経営者を見るにつけ、ちゃんと謝れる大人は少ないなあ、と思う。すべてをひっかぶつて謝る人は、ただそれだけで世界を変える力をもつのに……。



田口ランディ (たぐち・らんてい)

フリーライター

来たとき、信州の寒村に土地を入手、家を建てた。一〇年間、年ごとに増築、これ以上造ると隣家に侵食しそうなつたのでケリをつけた。途端に虫がむんずと頭をもたげてくる。こんどの虫は、ふるさと東京への懐郷という荷物を背負つていた。

この虫の活発な動きによつて、私は東京の都心あたりのマンションを物色しだしたのである。生れ育つた本郷は、あまりに昔の面影が強く残つていて、現況は他国。それならと全く新しい東京、ウオーターフロントをめざして、新築物件を見歩いた。

念ずれば通ず、である。隅田川河口の運河沿い高層マンションの三十三階が獲得できた。十三倍の競争率を勝ち抜いたのだ。そこへの入居がいよいよ目前。普請道楽の虫は、いまゆりかごの中で安らかな寝息を立てている。

『日本の近代化遺産』
新しい文化財と地域の活性化



伊東 孝 著
岩波新書
700円

「近代化遺産」とは耳慣れない言葉だが、近代化を担った各種の建造物や工作物を意味し、土木・交通・産業遺産の三種類がある。近代化遺産

『市場主義の終焉』
日本経済をどうするのか

「市場主義の終焉」というタイトルが示すとおり、本書は日本のエコノミストの大半が唱えるアメリカ型市場主義への盲信に対し真っ向から異を唱え、「ポストマテリアリズム」を迎える日本経済においては市場主義と反市場主義を止揚する「第三の道」が必要であると訴えている。著者の「解答」には賛否両論あるろうが、二一

は、オイルショック以後の価値観の変化や環境への対応等から、近年その重要性が見直されている。

本書では、この近代化を支えてきた近代化遺産について、全国各々の地域で取り組まれている保全保護や利活用の事例を紹介しつつ、単に文化財として保存するのではなく、地域資産・まちづくり資産として活かす方向について提示している。

今後の二一世紀は、それぞれの地域で近代化遺産の維持管理や利活用等の総合的なマネジメントを模索し取り組むことが重要である。

(T・O)



佐和隆光 著
岩波新書
660円

世紀新たな日本の社会経済システムのあり方について真剣に考えなくてはならないことは間違いない。

(H・M)

『交通空間のデザイン』
土木と建築の融合の視点から



伊澤 岬 著
彰国社
2,800円

土木においては総合化を意味する「内なるデザイン」と、橋や街路に施される（時として過剰な）「外なるデザイン」があると著者は言う。近年は景観への配慮から後者に脚光が当

日本の名景『橋』

一口に「橋」といっても、材料や形で多彩な個性がある。本書を手にとって、この単純なことに改めて気づいた。その土地にふさわしい四季の風景と橋とのバランスを考えて撮影されているため、橋の個性が一層際立ったものになっているのかもしれない。そして、それぞれの写真に添えられたコメントもいい。橋だけでなくそれを取り巻く自然や地元の日常風景、地域の歴史への温かい眼差しが読みとれる。

たりがちだが、どちらが突出しても利用者にとっては不便であったり親しめないものとなるだろう。この考えは土木に限ったことではない。快適で利便性の高い公共空間の再構築が求められているなかで、土木や建築といった領域を越えた総合化の視点こそが求められている。その持論の実践として、著者は船橋日大前駅や都営大江戸線の新宿西口駅等の設計に関わり、そのプロセスが大学のデザイン教育にも生かされているのは心強い限りである。

素晴らしい橋とは、大きな橋でも新しい橋でもなく、地域住民がホッとする橋であると著者は語っている。確かに、周辺の風景と調和がとれた橋や歴史のある橋は美しいだけでなく、私たちの心をなごませてくれる。(S)



平野暉雄 著
光村推古書院
1,600円

素晴らしい橋とは、大きな橋でも新しい橋でもなく、地域住民がホッと

土木の日「研究所見学会」を終えて
『土木の絵本』を子供たちへ活用

土木の日の関連行事である「研究所見学会」(土木学会関東支部との共催)に当社でもここ数年取り組んでおり、今回は11月21日につくば市立東小学校の5年生80人を筑波技術研究所に招いた。

高強度のコンクリートを破壊する時の大きな音に驚きの声があがり、砕けたコンクリート破片を持ち帰る生徒もいた。また、地震時に建物の揺れを小さくする制震実験棟に登り、揺れと制震の効果を体験するなど、楽しみながら土木への興味を深めてもらった。

また、(財)全国建設研修センター発行の『土木の絵本』を見学会に参加した子供たちへの学習教材として活用させてもらい、子供たちにたいへん好評だった。今回配った第4巻『近代土木の夜明け』の感想文の一例を紹介する。土木技術の歴史と発展を子供たちに理解してもらうために、今後も継続してほしい絵本である。

記:平成12年12月



コンクリートの破壊時に何が起きる?



制震実験棟で制震効果を体験



絵本に関する
お問い合わせ
は編集部まで。

TEL 03-3581-2464

初めてのトンネル工事でイギリスの技術と機械のおかげで新橋・横浜間の鉄道が走ってよかったなと思いました。

日本の技術者たちはたくさん勉強してトンネル工事などを行っているんだなあ。そういう人たちが努力して日本は最高水準に達していくのがすごいと思う。

根本真鈴(女)

日本の近代土木の代表的な5人の性格や日本の土木の発展にどのように尽くしたかがよくわかり、とてもためになりました。

そして、昔どのような道具や材料を使ったのかが、詳しく書かれてあり読むのが楽しくなりました。また、5人の経歴や没年もわかり、少し得した気分になりました。

素晴らしい本をどうもありがとうございました。

鈴木太一(男)

from 編集部

アンケートのご協力をお願いいたします

本号(No.91・冬季号)のご送付と併せて、今後の編集等の参考とさせていただきます。「読者アンケート」を同封させていただきました。

弊誌では、昨年の冬季号からA4判にスタイルを変更するとともに本文を2色刷りにするなど、新しい装いで誌面の充実に努めているところです。これからも皆さまのご意見や情報を誌面に反映させていきたいと考えておりますので、アンケートへのご協力をよろしくお願いいたします。

[訂正]

前号(90号)の「土と木 静かに語る 測量標石」におきまして、写真の順番が入れ替わっておりました。正しくは、3番が「新潟県米山山頂の内務省原三角測点」、4番が「東京皇居桜田門石垣に刻まれた几号水準点」となります。お詫びして訂正いたします。

土木・管工事・造園施工管理技術検定

13年度 受験・受講申込みについて

財団法人 全国建設研修センター 試験業務局

【試験】

1. 13年度試験申込み受付期間について

- 1・2級土木施工管理技術検定 13年3月1日(木)～3月15日(木) *例年より2週間早くなります。
[申込用紙販売 2月21日(水) から]
- 1・2級管工事施工管理技術検定 13年5月9日(水)～5月23日(水)
- 土地区画整理士技術検定 13年5月9日(水)～5月23日(水)
[申込用紙販売 4月23日(月) から]
- 1・2級造園施工管理技術検定 13年5月24日(木)～6月7日(木)
[申込用紙販売 5月7日(月) から]

2. 受験資格について

「1級」の受験資格が改正されました。(平成12年9月18日付建設省告示第1875号)

◎従来の受験資格に加えて、高等学校卒業、中学校卒業の方も「1級」を直接受験可能となりました。

新受験資格

学 歴	学 科	資 格 等	実務経験年数	資 格	実 務 経 験 年 数
大 学	指定学科	—	3年以上	2級合格者	2級合格後1年以上の専任の主任技術者経験を含む3年以上 (平成9年度までの技術検定合格者)
	指定学科以外	—	4年6ヶ月以上		
短期大学 高等専門学校	指定学科	—	5年以上	2級合格者	2級合格後5年以上 (平成7年度までの技術検定合格者)
	指定学科以外	2級合格者 専任の主任技術者経験者 上記以外の者	7年以上 7年6ヶ月以上		
高等 学 校	指定学科	2級合格者 専任の主任技術者経験者	7年以上	注1 部分は新規受験資格となります。 注2 「1級」受験には、実務経験年数のうち、1年以上の指導監督の実務経験年数が必要です。 注3 専任の主任技術者経験者にあつては、実務経験年数のうち、1年以上の専任の主任技術者としての実務経験年数が必要となります。 注4 専任の主任技術者について 公共性のある工作物に関する重要な工事で、工事一件の請負金額が、2,500万円以上の工事現場に置く「主任技術者」は「専任」でなければならないとされています。 (建設業法第26条第3項) したがって、請負金額が、2,500万円未満の工事の主任技術者は、専任の主任技術者とはなりません。 なお、公共性のある工作物に関する重要な工事とは、個人住宅を除いて殆どの工事が対象となります。	
		専任の主任技術者経験者	8年以上		
		2級合格者 上記以外の者	9年以上 10年以上		
	指定学科以外	2級合格者 専任の主任技術者経験者	8年6ヶ月以上		
		専任の主任技術者経験者	11年以上		
		上記以外の者	11年6ヶ月以上		
そ の 他	2級合格者 専任の主任技術者経験者	12年以上			
	専任の主任技術者経験者	13年以上			
	2級合格者	14年以上			
	上記以外の者	15年以上			

【研修】

2級土木施工管理技術研修

1. 13年度研修申込み受付期間について

- 2級土木施工管理技術研修 13年3月1日(木)～4月2日(月) *例年より2週間早くなります。
[申込用紙販売 2月21日(水) から]

2. 受講資格について

学歴により土木施工管理に関する一定の実務経験年数を有する者

【ご注意】平成14年度の受講資格は上記資格の外に「満年齢35歳以上」(平成14年4月1日現在)の年齢制限が加わります。

2級管工事施工管理技術研修

1. 13年度研修申込み受付期間について

- 2級管工事施工管理技術研修 13年5月9日(水)～5月23日(水)
[申込用紙販売 4月23日(月) から]

2. 受講資格について

- 次の①と②の二つの要件を備える者
- ①学歴により管工事施工管理に関する一定の実務経験年数を有する者。
 - ②満年齢35歳以上の者(平成13年5月31日現在)

◎問い合わせ先

財団法人 全国建設研修センター 試験業務局

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-30 サウスヒル永田町ビル

土木 試験	土木試験課	03-3581-0138	管 工 事 試験	管工事試験課	03-3581-0139
土木 研修	土木研修課	03-3581-0138	管 工 事 研修	管工事研修課	03-3581-0139
造園 試験	造園試験課	03-3581-0139	土地区画 試験	区画整理試験課	03-3581-0139

日本の風物詩

東京・下北沢

Vol. ③

真龍寺「天狗道中」
 毎年、二月三日になると
 若者のメッカ、下北沢に
 突如、カラスの面をかけた
 カラス天狗や山伏たちが
 出現して商店街を練り歩く
 豆をまくのはかみしも姿の
 年男で唱えるのは
 「福は内」……
 だけである。

年男たちが商店街を練り歩く
 家内安全を祈って豆をまいていく



イラスト・文 / ヨシダケン

次号の特集



自転車からまちが見えてくる

薫風を感じ、心地よいペダルを踏みながら、ほどよい視線の高さでまちが見えてくる。今、そんな自転車に優しいまちづくりが全国各地に広がりはじめています。吐き出されるCO²、慢性化する交通渋滞など車社会の弊害に対して、環境負荷のない手軽な自転車が見直されているのだ。ただ利用促進の一方で、大量の放置自転車、安全な走行空間の確保などいまだ課題も大きい。次号の特集では、自転車を都市の交通システムの中にもどす位置づけ、山積する課題をどう乗り越えていくのか、国内外の先進的な取り組みを紹介しながら検証する。

編集後記

今号より「近代土木遺産の保存と活用」シリーズが始まりました。解説は工学院大学の後藤治助教授、写真は全国の登録文化財を撮り続けている小野吉彦氏に担当していただきます。

各地の施設を訪れているお二人が口を揃えておっしゃるのは、現地の担当者がとても熱心だということです。活用あつての保存とはいえ、住民に親しまれつつ施設自体の魅力を活かす道を模索する姿には頭が下がります。そうした話を聞くにつけ、行ってみたいくなるのは私だけでしょうか。シリーズでは全国各地の施設を取り上げます。今後ともご期待ください。(S)

国づくりと研修

KUNIZUKURI TO KENSHU

平成13年2月28日発行©

編集 『国づくりと研修』編集小委員会
 東京都千代田区永田町1-11-32
 全国町村会館西館7階
 〒100-0014 TEL 03(3581)2464

発行 財団法人全国建設研修センター
 東京都小平市喜平町2-1-2
 〒187-8540 TEL 042(321)1634

印刷 株式会社 日誠

今号の表紙スケッチ

【関門海峡】

古くは壇ノ浦の源平の合戦から、近くは馬関戦争や下関条約など数多くの歴史の表舞台になり、大陸との玄関口として重要な役割を担ってきた関門海峡のあたりは、本州と九州の文化圏を結ぶ交通の要でもある。下関や門司の港には、旧領事館や税関、船会社など外国との深い交渉をほうふつとさせるエキゾチックな街の景観が残っている。重厚長大な工業最優先の時代から、ソフト重視の時代へと移り変わり、新幹線が走る関門トンネルや関門橋、韓国と結ぶフェリーなど新しい交通のインフラが整備、集約された現在、この地域は新世紀に向け、過去に集積された街の資産を活用し、近代的な都市へと脱皮を続けている。

(絵と文/安田泰幸 © YASUDA YASUYUKI)

再開される観光客に人気の門司港は、旧門司税関や下関の友好街に建てられたドイツ風の図書館などエキゾチックな建物と、超近代的な高層マンションが新しい景観をつくっている。



国づくりの研修

KUNIZUKURI TO KENSHU